

2026.3

ディスクロージャー誌

財務データ及び自己資本の充実の状況等の説明資料



さあ、協創社会へ。



CCI Group, Inc.

DISCLOSURE

2026

C O N T E N T S

■ CCIグループについて

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制 …	2
コンプライアンス（法令等遵守） ……………	4
事業の概況 ……………	5
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況 …	6
主要な業務の内容（北國銀行） ……………	9
役員一覧/経営の組織図（CCIグループ） ……………	10
役員一覧/経営の組織図（北國銀行） ……………	11
店舗一覧（北國銀行） ……………	12
主要な経営指標等の推移 ……………	14

■ CCIグループ資料編

持株会社情報

● 事業の内容 ……………	17
● 子会社等 ……………	18
● 連結財務諸表 ……………	19
連結貸借対照表 ……………	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ……………	20
連結株主資本等変動計算書 ……………	21
連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	23
連結附属明細表 ……………	24
● 銀行法及び金融再生法に基づく債権 ……………	35
● セグメント情報等 ……………	35
● 株式・株主項目 ……………	38

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項 ……………	39
II 定性的な開示事項 ……………	40
III 定量的な開示事項 ……………	47
IV 報酬等に関する開示事項 ……………	62

■ 北國銀行資料編

連結情報

● 事業の内容 ……………	65
● 子会社等 ……………	65
● 連結財務諸表 ……………	66
連結貸借対照表 ……………	66
連結損益計算書 ……………	67
連結株主資本等変動計算書 ……………	68
● 銀行法及び金融再生法に基づく債権 ……………	75
● セグメント情報等 ……………	75

単体情報

● 財務諸表 ……………	77
貸借対照表 ……………	77
損益計算書 ……………	78
株主資本等変動計算書 ……………	79
● 損益の状況 ……………	84
● 有価証券関係 ……………	86
● 金銭の信託関係 ……………	88
● デリバティブ取引関係 ……………	89
● 電子決済手段 ……………	91
● 暗号資産 ……………	91
● オフ・バランス取引情報 ……………	91
● 経営効率 ……………	92
● 預金 ……………	93
● 貸出金 ……………	95
● 有価証券 ……………	98
● 内国為替 ……………	100
● 国際業務 ……………	100
● 信託業務 ……………	101
● 株式・株主項目 ……………	102

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

連結情報

I 自己資本の構成に関する開示事項 ……………	103
II 定性的な開示事項 ……………	104
III 定量的な開示事項 ……………	111
IV 報酬等に関する開示事項 ……………	123

単体情報

I 自己資本の構成に関する開示事項 ……………	125
II 定性的な開示事項 ……………	126
III 定量的な開示事項 ……………	132
IV 報酬等に関する開示事項 ……………	147

- 「CCIグループディスクロージャー誌2026. 3」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- 計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「―」は該当する計数が無いことを表しております。

CCIグループのホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <https://www.ccig.co.jp/>

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当社は株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社は、企業経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報収集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業理念として『未来を構想し、挑戦し、創造する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする。』を掲げ、地域から世界の課題を解決していくことを目指しております。この企業理念の実現に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまと伴走し、地域のお客さまと地域社会の発展のために、伝統的銀行業に加え非金融事業の分野でも多彩なソリューションを提供する企業グループを目指して活動しております。上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中期的に目指す水準と経営戦略を毎期アップデートしていく方針としております。企業理念と、中期経営戦略における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との対話を通じて円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組を幅広く理解していただくために、引続き積極的なIR活動と、ホームページや統合報告書等を通じたよりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り当社および子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、およびこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当社ホームページ (<https://www.ccig.co.jp/sustainability/governance/corporategovernance/>) に掲載しております。

■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の企業経営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当社ではリスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。

■ リスクアペタイト・フレームワーク

当社は、リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

■ 統合リスク管理体制

当社は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバッキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、年度毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、コア資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っています。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレス・テストを実施しております。通常の総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレスベースで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理については、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っている他、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理及び回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについてはグループ戦略会議において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の枠組みによる金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

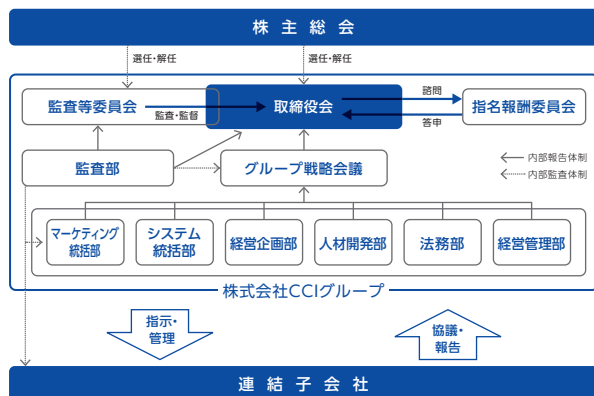
流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社では、これら流動性リスクに対し、市場流動性の確保および資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やリモート研修により個々の社員の事務処理能力の向上に努めています。また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制図

CCIグループ



システムリスク管理

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・パンデミックの4本を柱として「業務継続に関する基本規程」ならびに「危機管理マニュアル」を制定し、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も社内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

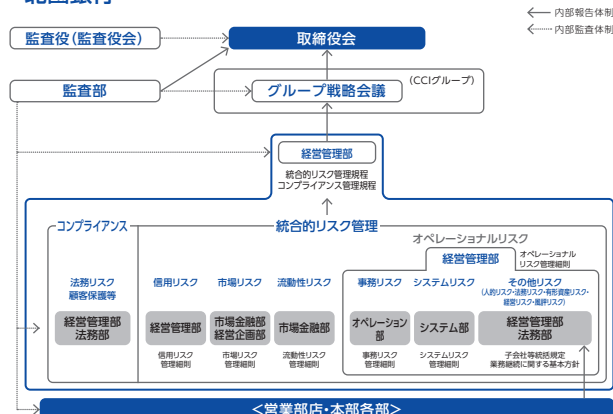
個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定しグループ戦略会議等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全社的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。当社では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、システム障害やサイバーインシデントを未然防止するためのルールを全役職員が遵守することで安全対策を講じております。システム障害が発生した場合に備え、お客さまへの代替手段のご提供や早期のシステム復旧を行える体制としております。また、サイバーインシデントが発生した場合には、対策本部を設置し、グループを横断したCSIRTが早期に事態収束を図る体制としています。個人情報保護にも適切に対応し、ゼロトラスト（全てを信用しないというセキュリティの考え方）に基づく対策を実施しております。また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

内部監査体制

当社では、内部管理体制の充実・強化を図るため、専担部署として「監査部」を設置しています。監査部は監査等委員会の直属組織として運営され、当社および当社グループの他の業務部門の影響を受けない独立した立場から、業務運営および資産の健全性確保に向け、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っています。監査結果については、監査等委員会および取締役会に定期的に報告し、必要に応じて内部管理体制の改善に向けた助言・指導を行っています。

北國銀行



コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス運営体制

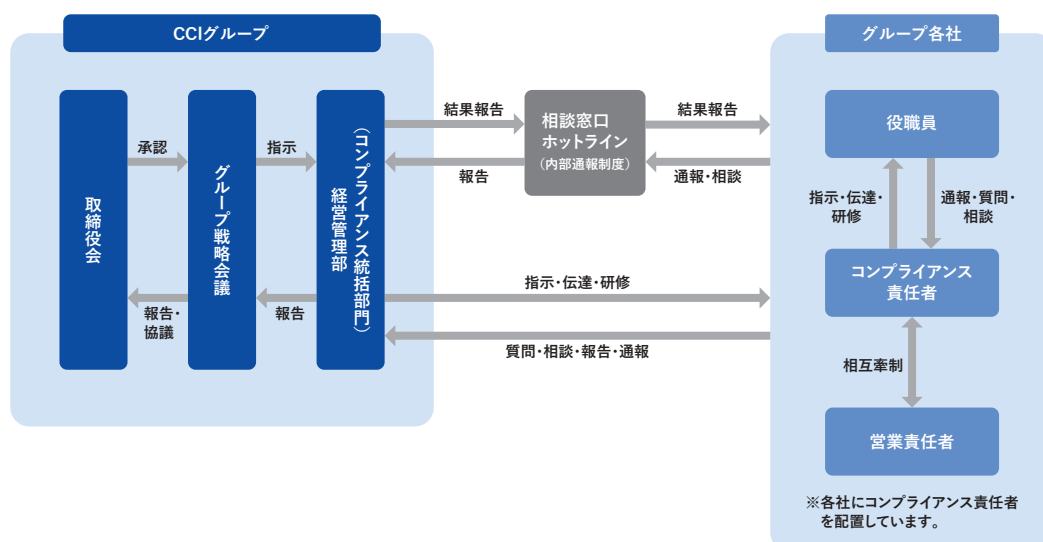
当社では、取締役会、グループ戦略会議、各業務部門・営業店等のコンプライアンス責任者ならびに経営管理部による組織体制により運営しています。

経営管理部は、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンスに関する情報を集約、管理、調査、分析し、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンス・プログラム（活動計画）の策定と実践を行っています。

取締役会等は、定期的または必要に応じて法令等遵守に関する報告を受け、重要な施策の審議を行っています。

各業務部門および営業店等にコンプライアンス責任者を配置し、各職場において牽制機能を働かせています。

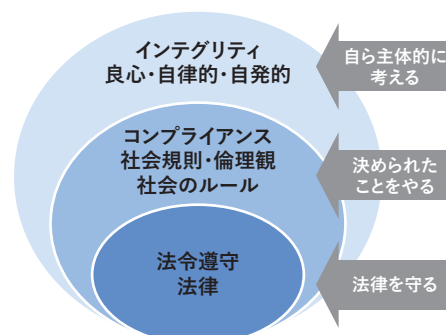
コンプライアンス管理体制図



インテグリティ向上に向けた取組み

当社では、コンプライアンスの強化に加え、社員一人ひとりが自らの良心と判断に基づき行動する「インテグリティ」の向上を重要なテーマと位置付けています。

経営層からの継続的なメッセージ発信に加え、職場内での対話や研修を通じて、組織全体での価値観の共有と倫理的行動の定着に取り組んでいます。



事業の概況

■ 経営環境

当地経済は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直した状況が続きました。個人消費や観光は概ね堅調に推移し、生産活動や設備投資も回復傾向がみられました。一方、原油価格上昇による資材・物流コストへの影響や、海外経済の不確実性が企業の収益見通しに影響する場面もあり、今後の動向には引き続き注意が必要となります。

■ 業績（CCIグループ連結）

経営成績の状況

当社の2026年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や株式等売却益の増加等により、前期比775億26百万円増加の1,671億2百万円となりました。経常費用は、預金利息や国債等債券売却損の増加等により、前期比700億67百万円増加の1,473億45百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比74億58百万円増加の197億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比45億12百万円増加の126億32百万円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、前期末比936億円減少の4兆7,912億円となりました。貸出金は、前期末比4,178億円増加の3兆173億円となりました。有価証券は、前期末比110億円増加の1兆8,831億円となりました。

■ 業績（北國銀行）

経営成績の状況

株式会社北國銀行の2026年3月期の単体ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や株式等売却益の増加等により、前期比741億62百万円増加の1,470億24百万円となりました。経常費用は、預金利息や国債等債券売却損の増加等により、前期比680億2百万円増加の1,293億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比61億59百万円増加の176億70百万円、当期純利益は前期比44億45百万円増加の127億69百万円となりました。

また、株式会社北國銀行の2026年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

損益面につきましては、経常収益は1,504億71百万円となりました。経常費用は1,326億53百万円となりました。

この結果、経常利益は178億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は127億円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、前期末比947億円減少の4兆8,210億円となりました。貸出金は、前期末比4,188億円増加の3兆486億円となりました。有価証券は、前期末比122億円増加の1兆8,817億円となりました。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

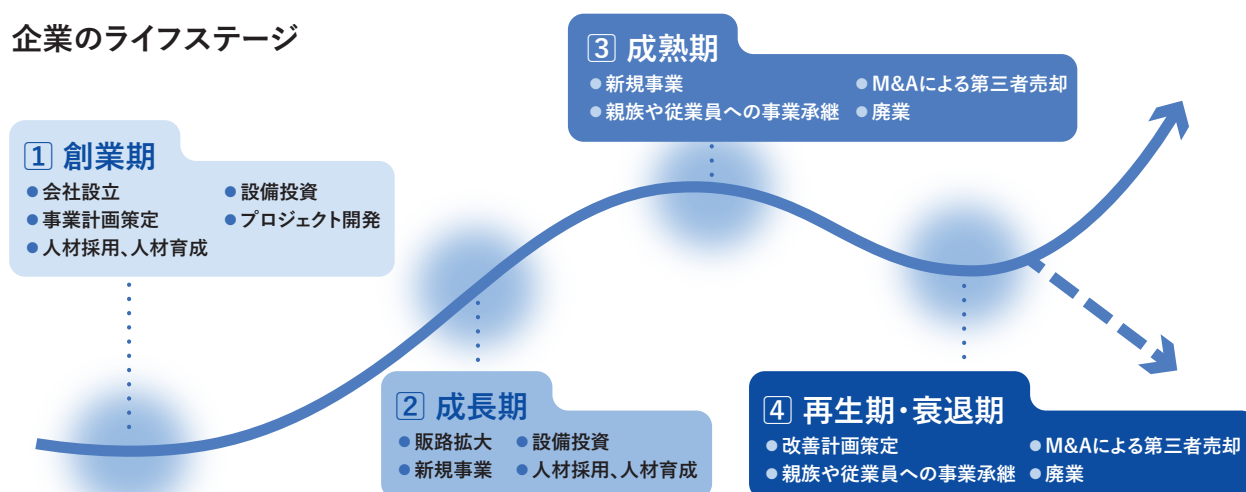
中小企業の経営支援に関する取組み方針

CCIグループは『未来を構想し、挑戦し、創造する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする。』というブランド理念を掲げています。『さあ、協創社会へ。』というスローガンのもと、グループ各社は地域の企業や個人のお客さまに対して多様なソリューションを提供してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

■お客さまの成長ステージに応じたさまざまな支援

企業のライフステージ



●「創業期」段階の支援

・創業サポートチームによる一貫した創業支援（北國銀行）

融資やリース等の資金面でのサポートに加え、創業・起業に関わるさまざまな情報を提供しています。

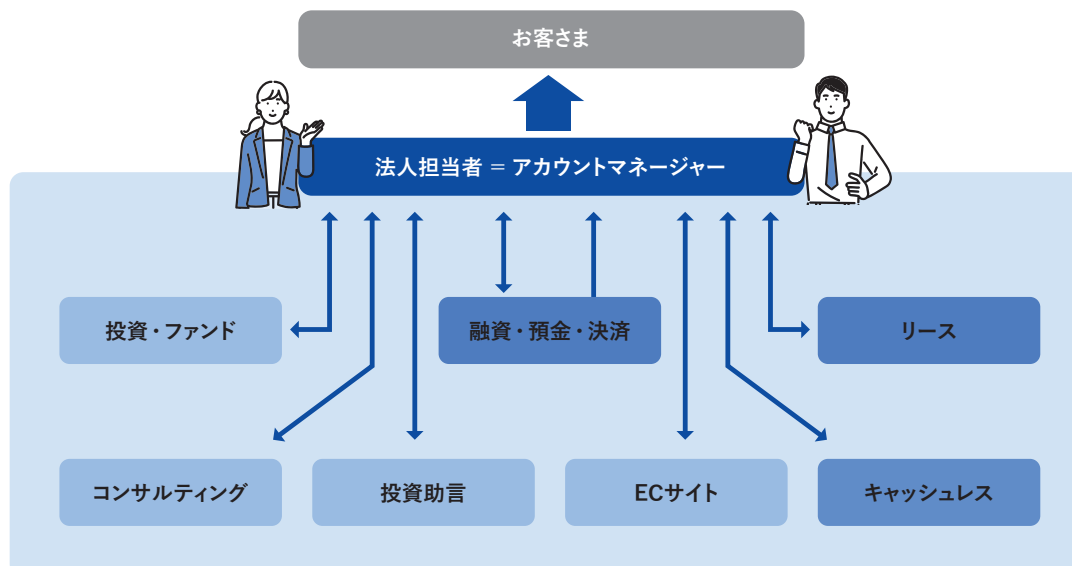
・シード、アーリー、ミドル、レイターに合わせたスタートアップ支援（QRインベストメント）

「QRファンド」「のとSDGsファンド」「北陸地域ベンチャーファンド」「ほくりくスタートアップコミュニティファンド」「のとBeyond復興ファンド」「ソーシャルXインパクトファンド」を通じてエクイティ投資による資金提供をしています。

●「成長期～成熟期」段階の支援

・北國銀行アカウントマネージャーを窓口とした一貫した課題解決体制（北國銀行他、グループ各社）

北國銀行アカウントマネージャー（法人担当者）が窓口となり、販路拡大や人材育成等のさまざまなニーズに対してCCIグループのグループ各社と連携して課題解決に向けて伴走しています。



・北國銀行と連携したコンサルティング機能の発揮（CCイノベーション・北國銀行）

CCイノベーションは主に「経営戦略策定領域」「業務効率化・ICT利活用領域」「人材育成・人的資本領域」「事業承継・資本戦略・M&A領域」「海外ビジネス領域」「その他（デジタルマーケティングやESG・SDGsへの取組支援、金融機関向けコンサルティング）」について150名を超える体制でコンサルティング機能を提供しています。

経営戦略策定領域

実績 **1,372件** (累計)

- 経営理念、経営計画策定
- 原簿管理体制構築
- 計画実行支援

業務効率化・ICT利活用領域

実績 **705件** (累計)

- 業務プロセス最適化
- 各種業務効率化
- 各種システムの導入、利活用支援

人材育成・人的資本領域

実績 **1,040件** (累計)

- 人事評価制度、賃金制度設計
- 階層別研修、幹部候補の育成
- 多様な人材の紹介業務

事業承継・資本戦略・M&A領域

実績 **242件** (累計)

- 事業承継計画策定
- 組織再編支援
- M&A仲介、FA業務

海外ビジネス領域

実績 **172件** (累計)

- 海外販路開拓
- 海外拠点設立
- 現地法人の各種課題解決

その他

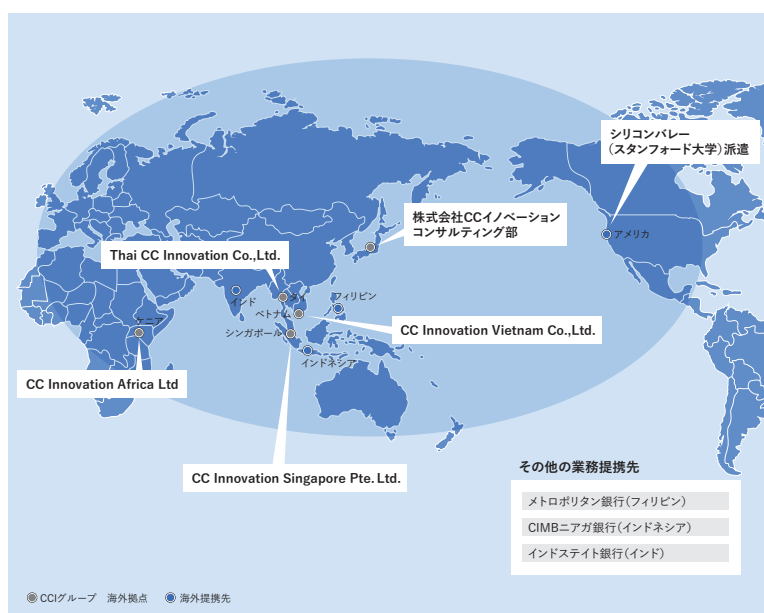
実績 **470件** (累計)

- デジタルマーケティング
- ESG、SDGsへの取組み支援
- 金融機関向けコンサルティング

・海外ビジネスへの対応（CCイノベーション）

CCイノベーションは、タイ、ベトナム、シンガポール、ケニアに現地法人を設立し、海外現地法人の組織力向上や販路拡大、仕入れ先の開拓、海外M&A等さまざまなニーズに対応できる体制を整備しています。

● CCIグループの海外ネットワーク



・投資助言業務の提供（CCIアセットパートナーズ）

余剰資金を有する法人・個人に対する投資助言、法人オーナーや個人に対する相続・事業承継アドバイス、ならびに金融法人に対する運用体制構築支援などを行い、多様なニーズに対してお客さま本位の最良なソリューションを提供しています。

・ハンズオン支援を通じた成長支援、事業承継支援（QRインベストメント）

「QRファンド」「QRプライベートエクイティファンド」「のとSDGsファンド」「QRグロースサポート・復興ファンド」「のとBeyond復興ファンド」を通じてエクイティ投資による資金提供とCCIグループ内での連携によるハンズオン支援をワンセットで提供しています。

● 「再生期・衰退期」段階の支援

・改善計画策定支援、事業承継・M&A支援（CCイノベーション・QRインベストメント・北國銀行）

積極的に経営改善計画の策定・実行支援などに取り組んでいます。CCイノベーションの事業承継・M&Aチームによる専門的な相談やネットワークを活かしたM&A仲介にも取り組んでいます。

・地元企業に対する長期的視点にたった再生支援（QRインベストメント）

「いしかわ中小企業再生ファンド」「能登半島地震復興支援ファンド」は独立行政法人中小企業基盤整備機構を最大の出資者とする官民ファンドとして、過剰債務で業況改善が困難であるが本業に相応の収益力のある地域の伝統産業や技術力を有する中小企業を支援しています。

■事業性理解への取組みを起点としたソリューション提供

①お客さまとの対話（コミュニケーション）

お客さまの考え方を理解するとともに当社の方針・施策を理解いただき、対話を繰り返し実施し、お客さまの事業を理解しています。

②CCIグループ内で仮説協議

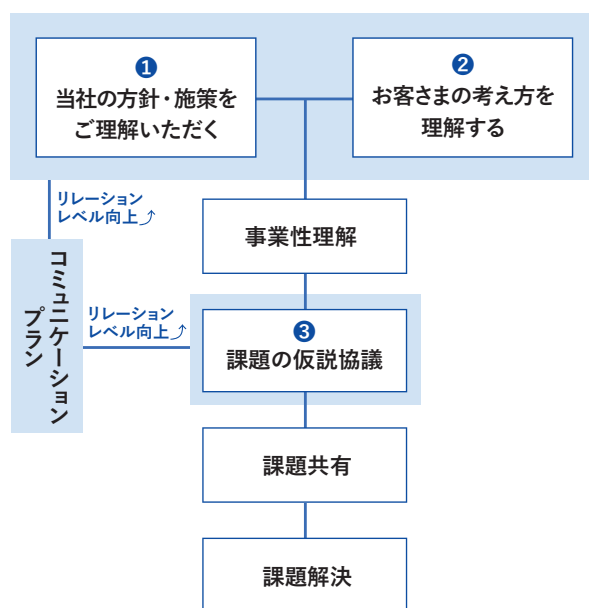
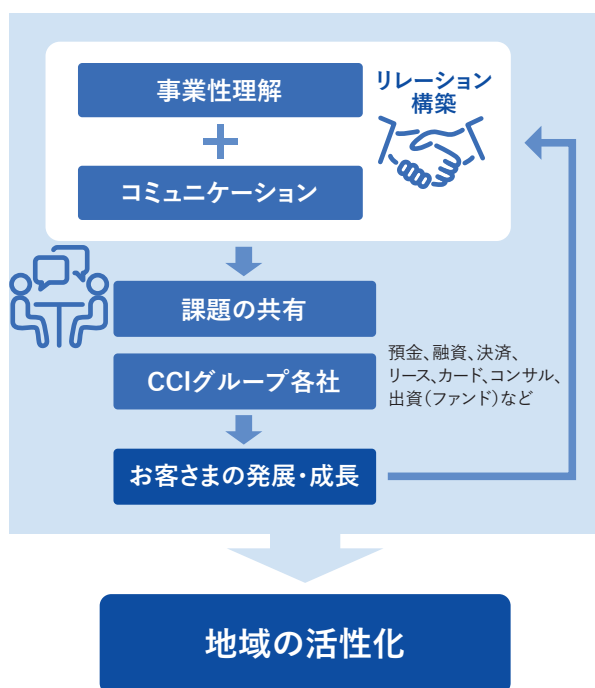
北國銀行アカウントマネージャー（法人担当者）を中心に拠点長、CCIグループ各社の各担当、管理職も交えてお客さまの課題、ニーズについて仮説協議を重ねることで、お客さまの発展・成長につながる施策や方法について議論を進めます。

③お客さまとの課題共有

当社の議論内容とお客さまの感じている課題やニーズをもとに改めてお客さまと対話を重ね、真の課題を共有します。

④CCIグループ各社と連携し、課題解決に向けて伴走

CCIグループ各社のコンサルティング機能を発揮し、課題解決に向けてお客さまに適切なソリューションを提供し、必要であれば継続して伴走することで実効性を高めています。



■経営者保証に関する取組み

このように「事業性理解」「コミュニケーション」の取組みを進めることは与信リスク低減にも大きく貢献すると考えています。

これまで保証に依存しない融資を推進し、令和7年4月から令和8年3月末まで、新規融資件数13,162件に対して新規に無保証で融資した件数が11,956件と全体の約90%に達しており、保証に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

経営者保証ガイドラインの取組み状況 (令和7年4月～令和8年3月末)

項目	件数
新規融資件数	13,162件
新規に無保証で融資した件数(比率)	11,956件 (90.8%)

主要な業務の内容（北國銀行）

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越
(2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
(3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 国内為替業務

送金、振込および代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託および発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託および一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥ 信託代理店業務
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
(2) 保護預りおよび貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証（支払承諾）
(5) 公共債の引受
(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
(7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
(8) M&A関連業務
(9) 確定拠出年金の運営管理業務
(10) クレジットカード業務
(11) 金融商品仲介業務
(12) リース業務
(13) 信託業務
(14) 人材紹介業務

金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第10条（勧誘方針の策定等）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるように商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）
受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

役員一覧/経営の組織図 (CCIグループ)

役員一覧

取締役、監査等委員

氏名	役職名	氏名	役職名
杖村 修司	代表取締役社長	宇田 左近	社外取締役
井川 武	代表取締役常務執行役員（システム統括部長）	芳賀 文彦	社外取締役
菊澤 智彦	取締役常務執行役員	原田 喜美枝	社外取締役監査等委員
横越 亜紀	取締役監査等委員（常勤）	北原 道夫	社外取締役監査等委員
		小宮山 榮	社外取締役監査等委員

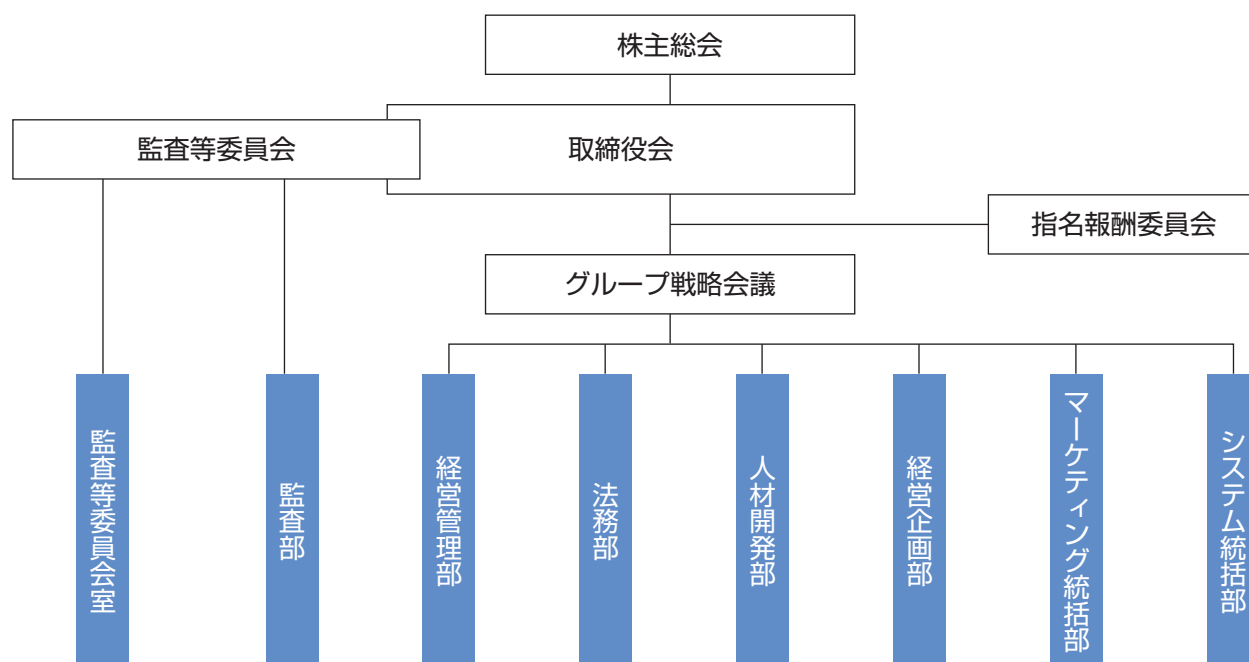
執行役員

氏名	役職名	氏名	役職名
寺井 尚孝	常務執行役員（経営企画部長）	井上 純子	執行役員（人材開発部長）
山本 剛行	常務執行役員（経営管理部長）	森 崇	執行役員（法務部長）
新谷 敦志	常務執行役員（システム統括部長）	吉川 智章	執行役員（システム統括部長）
岩間 正樹	常務執行役員（システム統括部長）	徳野 敦士	執行役員（システム統括部長）
伊谷 武人	常務執行役員（マーケティング統括部長）	吉田 茂史	執行役員（システム統括部長）
喜多 雅之	常務執行役員	大江 聡	執行役員
鷲池 誠一	常務執行役員	藪野 秀章	執行役員
中村 和輝	執行役員（経営企画部長）		

CCIグループについて

役員一覧/経営の組織図 (CCIグループ)

経営の組織図



2026年3月31日現在

役員一覧/経営の組織図（北國銀行）

役員一覧

取締役、監査役

氏名	役職名
多田 隆保	代表取締役会長
米谷 治彦	代表取締役社長
谷口 進	取締役常務執行役員（本店営業部長）
三本松 温賀	取締役常務執行役員（法人部長）
寺井 尚孝	取締役常務執行役員（経営企画部長）

氏名	役職名
山崎 勝	取締役常務執行役員（デジタル部長）
横越 亜紀	監査役
中西 祐一	社外監査役
佐藤 秀樹	社外監査役

執行役員

氏名	役職名
新谷 敦志	常務執行役員（システム部長）
岩間 正樹	常務執行役員（システム部長）
山本 剛行	常務執行役員（経営管理部長）
多橋 哲郎	執行役員（南加賀営業部長）
久田 圭克	執行役員（七尾営業部長）
小西 明久	執行役員（高岡営業部長）
岩崎 賢昌	執行役員（富山営業部長）
大森 崇弘	執行役員（福井営業部長）
一願 陽光	執行役員（大阪営業部長）
浜野 文雄	執行役員（東京営業部長）

氏名	役職名
山本 昌幸	執行役員（東京営業部長）
中野 隆史	執行役員（法人部長）
太谷 信造	執行役員（法人部長）
東 博司	執行役員（法人部長）
吉田 茂史	執行役員（デジタル部長）
吉川 智章	執行役員（システム部長）
徳野 敦士	執行役員（オペレーション部長）
前川 治樹	執行役員（市場金融部長）
井上 純子	執行役員（人材開発部長）
森 崇	執行役員（法務部長）

経営の組織図



2026年3月31日現在

店舗一覧（北國銀行）

店舗・ATM 一覧（2026年6月30日現在）

店舗数：106店（うち出張所1店）

石川県内：89店（1店） 石川県外：17店 左記ほか、1海外駐在員事務所

石川県(87店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
101	本店営業部	金沢市広岡2-12-6 076-263-1111
102	武蔵ヶ辻支店	金沢市青草町88 076-262-2161
103	県庁支店	金沢市鞍月1-1（石川県庁内） 076-266-2666
104	香林坊支店	金沢市南町6-15（北國パークビル1階） 076-220-1818
151	香林坊支店 北國新聞社出張所	金沢市南町2-1（北國新聞会館2階） 076-224-3321
105	片町支店	金沢市片町2-2-15 076-262-6441
106	野町支店	金沢市片町2-2-15（片町支店内） 076-241-3171
107	泉支店	金沢市泉3-3-3 076-242-1366
108	寺町支店	金沢市三ツ口新町4-3-3（大桑橋支店内） 076-232-0880
109	野田支店	金沢市三ツ口新町4-3-3（大桑橋支店内） 076-232-0880
111	英町支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
112	犀川中央支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
114	金沢駅前支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
115	笠市支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
116	金石支店	金沢市金石西1-5-28 076-267-1101
117	問屋町支店	金沢市問屋町2-6-7 076-237-6404
118	浅野川支店	金沢市橋場町3-20 076-221-8101
119	金沢城北支店	金沢市小橋町5-4 076-252-2258
121	小立野支店	金沢市石引1-7-18 076-221-8137
122	賢坂辻支店	金沢市橋場町3-20（浅野川支店内） 076-221-8191
123	森本支店	金沢市吉原町ヨ120 076-258-1161
124	円光寺支店	金沢市久安2-345（伏見台支店内） 076-247-1721
126	城南支店	金沢市三ツ口新町4-3-3（大桑橋支店内） 076-232-0880
127	大桑橋支店	金沢市三ツ口新町4-3-3 076-232-0880
128	大徳支店	金沢市松村1-376 076-268-3911
129	金沢西部支店	金沢市新神田5-3 076-291-1991
130	伏見台支店	金沢市久安2-345 076-247-1721
131	西金沢支店	金沢市西金沢4-555 076-220-6680
132	額支店	金沢市大額2-26（高尾支店内） 076-298-4511
133	北安江支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
134	鳴和支店	金沢市小橋町5-4（金沢城北支店内） 076-252-2258
136	旭町支店	金沢市石引1-7-18（小立野支店内） 076-221-8137
137	増泉支店	金沢市広岡2-12-6（本店営業部内） 076-263-1111
139	高尾支店	金沢市大額2-26 076-298-1246
140	保古町支店	金沢市西金沢4-555（西金沢支店内） 076-220-6680
143	みどり支店	金沢市上安原2-252 076-249-7730
144	玉鉾支店	金沢市新神田5-3（金沢西部支店内） 076-291-2260
147	みずき支店	金沢市吉原町ヨ120（森本支店内） 076-258-1161
154	八日市支店	金沢市西金沢4-555（西金沢支店内） 076-220-6680
155	神谷内支店	金沢市吉原町ヨ120（森本支店内） 076-258-1161
158	杜の里支店	金沢市もりの里1-85 076-234-1400
159	押野支店	野々市市横宮町19-1（野々市支店内） 076-280-3123
191	中央市場支店	金沢市西念4-7-1（金沢中央卸売市場内） 076-263-1391
192	金沢市役所支店	金沢市広坂1-1-1（金沢市役所内） 076-263-3743
201	大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ7-3 0761-72-1201
202	山中支店	加賀市小菅波町1-130（松が丘支店内） 0761-73-5020
203	山代支店	加賀市小菅波町1-130（松が丘支店内） 0761-73-5020
204	動橋支店	加賀市小菅波町1-130（松が丘支店内） 0761-73-5020
205	片山津支店	加賀市小菅波町1-130（松が丘支店内） 0761-73-5020
224	松が丘支店	加賀市小菅波町1-130 0761-73-5020

206	小松支店	小松市京町80 0761-22-2121
208	小松中央支店	小松市京町80（小松支店内） 0761-22-2121
212	栗津駅前支店	小松市島町ル100-50 0761-44-2511
222	軽海支店	小松市軽海町ツ90-5 0761-47-4141
229	小松南支店	小松市園町ハ114-1（小松東支店内） 0761-22-3900
291	小松東支店	小松市園町ハ114-1 0761-21-0297
215	根上支店	能美市寺井町ム19-1（寺井支店内） 0761-48-6255
216	寺井支店	能美市寺井町ム19-1 0761-48-6255
217	辰口支店	能美市寺井町ム19-1（寺井支店内） 0761-48-6255
231	川北支店	能美郡川北町字モツ屋174（川北町役場内） 076-277-2220
221	野々市支店	野々市市横宮町19-1 076-248-1488
227	栗田支店	野々市市横宮町19-1（野々市支店内） 076-248-1488
218	松任支店	白山市茶屋2-46-1 076-276-1122
219	鶴来支店	白山市井口町に87-1 076-272-1122
220	美川支店	白山市美川中町ニ65-2 076-278-2301
226	松任北支店	白山市茶屋2-46-1（松任支店内） 076-276-1122
125	内灘支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126 076-238-1135
138	内灘大学通り支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126（内灘支店内） 076-238-1135
301	津幡支店	河北郡津幡町字津幡ハ88 076-289-2125
302	宇野気支店	かほく市浜北口95-8 076-283-1106
304	七塚支店	かほく市浜北口95-8（宇野気支店内） 076-283-1106
305	高松支店	かほく市浜北口95-8（宇野気支店内） 076-283-1106
306	羽咋支店	羽咋市旭町ア33-8 0767-22-1188
308	押水支店	羽咋郡宝達志水町今浜へ273 0767-28-3122
310	高浜支店	羽咋郡志賀町高浜町ヤ79-3 0767-32-1188
311	富来支店	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地（志賀町役場富来支所内） 0767-42-1133
312	七尾支店	七尾市生駒町30-1 0767-53-1001
317	鍛冶町支店	七尾市生駒町30-1（七尾支店内） 0767-53-5566
319	和倉支店	七尾市和倉町和歌崎10-4 0767-62-2222
322	中島支店	七尾市中島町中島4部31甲 0767-66-1215
315	中能登支店	鹿島郡中能登町徳前た6-1 0767-76-1001
323	輪島支店	輪島市河井町18部42-77 0768-22-2323
325	門前支店	輪島市門前町走出6-92-2（門前公民館内） 0768-42-1121
324	穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ニ18 0768-52-1212
330	宇出津支店	鳳珠郡能登町宇宇出津ム字19-9 0768-62-1103
334	松波支店	珠洲市野々江町シ部60（珠洲支店内） 0768-82-2233
329	珠洲支店	珠洲市野々江町シ部60 0768-82-2233

富山県(11店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
401	高岡支店	高岡市本丸町13-12 0766-22-0406
408	駅南支店	高岡市本丸町13-12（高岡支店内） 0766-21-4321
402	石動支店	小矢部市中央町8-7 0766-67-1141
403	新湊支店	射水市中央町13-13 0766-84-3113
404	氷見支店	氷見市幸町8-5 0766-74-1313
405	富山支店	富山市本町5-20 076-411-8850
407	富山南支店	富山市本町5-20（富山支店内） 076-411-8850
411	富山東部支店	富山市町村1-345 076-422-1230
410	砺波支店	砺波市豊町1-2-5 0763-33-1231
412	魚津支店	魚津市上村木2-15-16 0765-24-2121
413	南砺支店	南砺市福光199-1 0763-58-5170

福井県(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
501	福井支店	福井市順化1-2-1 0776-22-8461
503	福井北部支店	坂井市春江町江留上錦38-5 0776-51-5210
504	丹南支店	越前市長土呂町7-10-4 0778-23-5590

都市店舗(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
601	大阪支店	大阪府大阪市北区大深町4-20 (グランフロント大阪タワーA 13F) 06-4256-8410
602	東京支店	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (鉄鋼ビルディング8F) 03-5220-0566
603	名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-20-15 (広小路クロスタワー14F) 052-223-5020

海外駐在員事務所(1事務所)

事業所名	所在地・電話番号
ホーチミン駐在員事務所	16th Floor, Sun Wah Tower,115 Nguyen Hue, Ben Nghe Ward, District1, Ho Chi Minh City, Vietnam 84-(0)28-3521-0300 (日本語対応)

マネープラザ(10店) (GW、年末年始はお休み)

石川 県	マネープラザ本店	金沢市広岡2-12-6 (北國本店ビル1階)	☎0120-117-660
	マネープラザ金沢西部	金沢市新神田5-3 (金沢西部支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ野々市	野々市市横宮町19-1 (野々市支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ松任	白山市茶屋2-46-1 (松任支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ小松	小松市京町80 (小松支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ七尾	七尾市生駒町30-1 (七尾支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ加賀	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザかほく	かほく市浜北口95-8 (宇野気支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ富山	富山市本町5-20 (富山支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ高岡	高岡市本丸町13-12 (高岡支店内)	☎0120-117-660
福井 県	マネープラザ福井	福井市順化1-2-1 (福井支店内)	☎0120-117-660

その他(2店)

店名	所在地・電話番号
----	----------

BaaS統括支店 石川県金沢市森戸2丁目33-2 (森戸センター内)

フィンサー支店

※これらの支店では、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引による金融サービスを提供しており、窓口業務の取扱いは行っておりません。お客様からの問合せにつきましては、ダイレクトセンターにて承っております。

店舗外ATM 一覧 (2026年3月31日現在)

設置場所：18カ所 石川県内： 18カ所

石川県(18カ所)				
	イオン金沢	アピタ金沢	アピタ松任	アル・プラザ小松
	アピタタウン金沢ベイ	MEGAドン・キホーテ・ラパーク金沢	イオン松任	イオンモール新小松
イオンモールかほく	アル・プラザ金沢	イオンモール白山	イオン野々市南	アピオシティ加賀
アル・プラザ津幡	J R金沢駅	イオンタウン野々市	イオン小松	イオン加賀の里

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移 CCIグループ連結

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結経常収益	84,730	84,743	90,839	89,576	167,102百万円
うち連結信託報酬	0	0	0	0	0百万円
連結経常利益	19,167	16,046	14,461	12,298	19,756百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,387	8,741	9,055	8,120	12,632百万円
連結包括利益	△16,308	△16,213	27,067	△26,959	39,807百万円
連結純資産額	264,258	237,688	252,954	220,889	253,773百万円
連結総資産額	5,712,233	5,603,724	5,758,652	6,393,070	6,536,786百万円
1株当たり純資産額	9,576.53	9,149.42	10,533.34	933.85	1,095.51円
1株当たり当期純利益	340.64	336.06	378.34	35.50	55.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	336.05	378.23	35.48	55.96円
自己資本比率	4.49	4.09	4.24	3.31	3.74%
連結自己資本比率	12.61	10.08	10.37	9.85	9.10%
連結自己資本利益率	3.50	3.59	3.82	3.55	5.53%
連結株価収益率	8.98	12.30	13.40	16.53	16.61倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,117	△128,949	183,653	490,373	△255,798百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,137	△117,364	51,406	△412,969	9,362百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,700	△10,420	△12,522	△5,720	△27,854百万円
現金及び現金同等物の期末残高	1,604,721	1,348,008	1,570,556	1,642,236	1,367,956百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,927[382]	1,938[289]	1,951[241]	1,967[191]	1,950[164]人
信託財産額	154	164	167	136	37百万円

- (注) 1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年度は潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は2022年度より国内基準を採用しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
- 6 2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

北國銀行
連結ベース

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結経常収益					150,471百万円
うち連結信託報酬					0百万円
連結経常利益					17,817百万円
親会社株主に帰属する当期純利益					12,700百万円
連結包括利益					6,515百万円
連結純資産額					228,457百万円
連結総資産額					6,529,783百万円
1株当たり純資産額					7,444.06円
1株当たり当期純利益					448.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益					－円
連結自己資本比率					7.62%
信託財産額					37百万円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は2022年度より国内基準を採用しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
4 当行は、2025年12月1日付で北國総合リース株式会社の株式を取得し子会社化したため、2025年度より連結財務諸表を作成しております。そのため、2024年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

単体ベース

	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	73,918	72,105	73,449	72,862	147,024百万円
うち信託報酬	0	0	0	0	0百万円
経常利益	18,091	15,651	11,185	11,511	17,670百万円
当期純利益	9,043	9,054	8,233	8,323	12,769百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	27,284百万円
発行済株式総数	27,908	27,908	27,908	27,908	29,128千株
純資産額	241,762	199,593	211,480	177,137	211,215百万円
総資産額	5,693,941	5,579,323	5,736,680	6,370,731	6,513,734百万円
預金残高	4,271,285	4,384,122	4,711,664	4,915,822	4,761,691百万円
貸出金残高	2,603,927	2,545,638	2,443,603	2,629,769	3,048,666百万円
有価証券残高	1,351,149	1,463,068	1,485,191	1,869,489	1,881,763百万円
1株当たり純資産額	8,662.64	7,151.70	7,577.62	6,347.05	7,251.04円
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	390.00(40.00)	450.00(150.00)	200.00(200.00)	300.00(200.00)	450.00(100.00)円
1株当たり当期純利益	324.37	324.42	295.00	298.25	451.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－	－	－	－円
自己資本比率	4.24	3.57	3.68	2.78	3.24%
単体自己資本比率	11.66	8.51	9.03	8.30	7.53%
自己資本利益率	3.53	4.10	4.00	4.28	6.57%
株価収益率	－	－	－	－	－倍
配当性向	120.23	138.70	101.69	100.58	99.78%
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,597	△112,658	187,889	490,942	△257,575百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,296	△118,386	48,608	△413,674	8,871百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,022	△25,688	△13,960	△5,584	△25,585百万円
現金及び現金同等物の期末残高	1,604,721	1,348,008	1,570,556	1,642,236	1,367,956百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,580[379]	1,545[280]	1,513[233]	1,436[188]	1,376[160]人
信託財産額	154	164	167	136	37百万円
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高			－	－	－百万円
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		－	－	－	－百万円
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	－	－	－	－	－百万円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は2022年度より国内基準を採用しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

CCIグループ

<資料編>

会計監査人の氏名又は名称
かなで監査法人

監査法人による監査について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表についてかなで監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類についてかなで監査法人の監査を受けております。

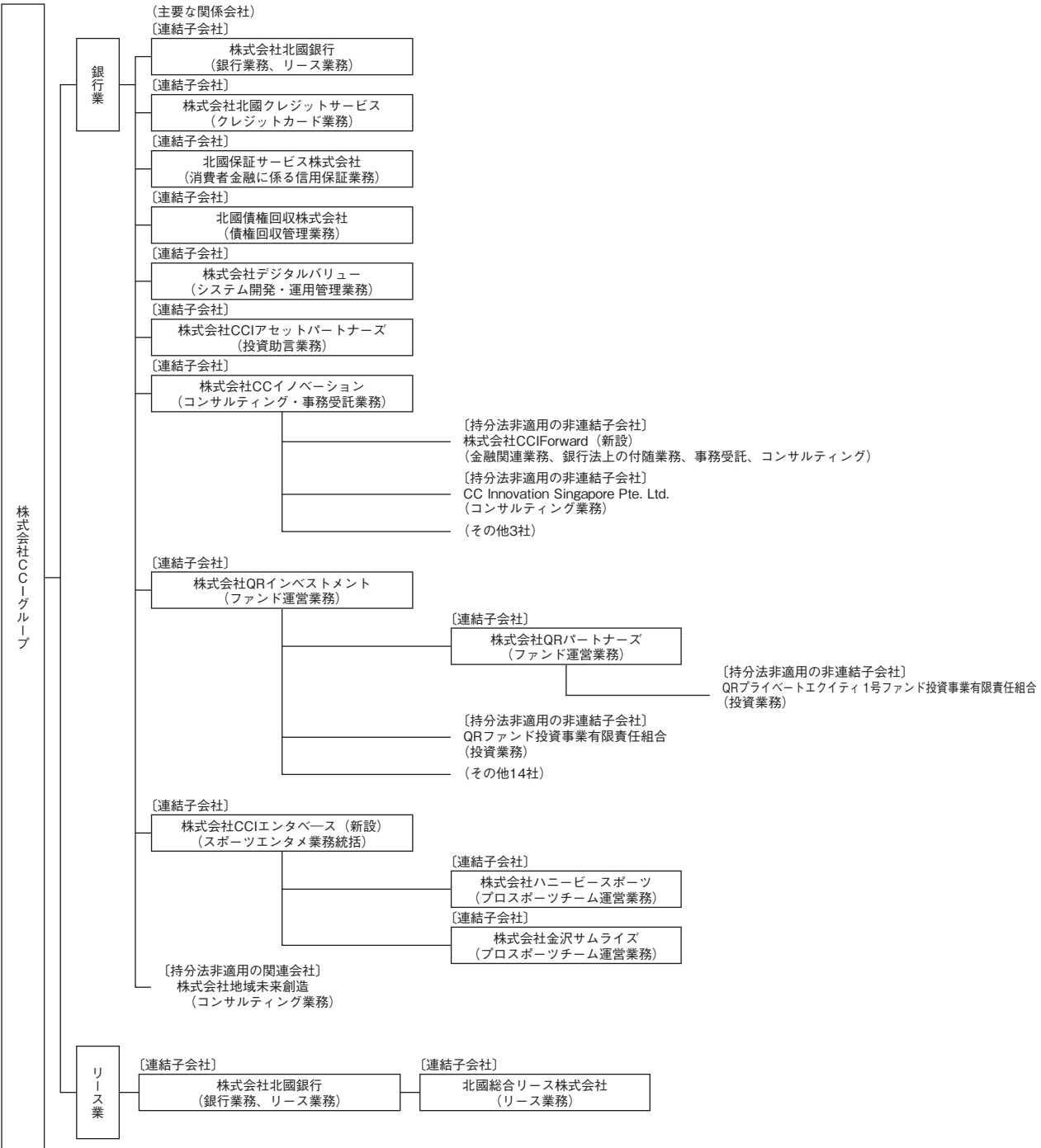
持株会社情報

●事業の内容

事業内容

1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務
2. 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

〔事業系統図〕



- (注) 1. 2026年1月30日付で株式会社C C I エンタベースを設立いたしました。また、同社は2026年2月27日付で株式会社ハニービースポーツと株式会社金沢サムライズを子会社化いたしました。
2. 株式会社F D A I c oは株式会社C C I アセットパートナーズに商号を変更いたしました。
3. 2026年4月1日付で海外事業統轄を行う株式会社C C I クロスボーダーを設立いたしました。

●子会社等

(2026年3月31日現在)

	名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当社議決 権比率%	議決権の所有 割合% (注3)
連 結 子 会 社	(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1943年12月18日	27,284	100.00	100.00 (一)
	北國総合リース(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	リース業	1974年4月27日	90	—	68.19 (68.19)
	(株)北國クレジットサービス	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1981年6月17日	90	75.49	75.49 (一)
	北國保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	18.33	70.00 (51.66)
	北國債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	2011年9月21日	500	95.00	95.00 (一)
	(株)デジタルバリュー	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	銀行業	2019年11月22日	90	100.00	100.00 (一)
	(株)CCIアセット パートナーズ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	銀行業	2021年5月31日	90	84.51	84.51 (一)
	(株)CCIノベーション	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2021年6月10日	375	100.00	100.00 (一)
	(株)QRインベストメント	金沢市広岡2丁目12番24号	銀行業	2021年6月10日	90	100.00	100.00 (一)
	(株)QRパートナーズ	金沢市広岡2丁目12番24号	銀行業	2024年9月26日	10	—	100.00 (100.00)
	(株)CCIエンタベース	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2026年1月30日	495	100.00	100.00 (一)
	(株)ハニービースポーツ	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2024年11月20日	50	—	100.00 (100.00)
	(株)金沢サムライズ	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2025年7月14日	204	—	92.09 (92.09)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。
 3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4. 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
 株式会社北國銀行の主要な損益情報等
 (1) 経常収益 147,024百万円 (4) 純資産額 211,215百万円
 (2) 経常利益 17,670百万円 (5) 総資産額 6,513,734百万円
 (3) 当期純利益 12,769百万円

●連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

連結貸借対照表

資産の部			負債の部				
(単位：百万円)			(単位：百万円)				
区分	年度別	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	区分	年度別	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金預け金		1,653,620	1,378,941	預金 ※5		4,884,810	4,731,808
コールローン及び買入手形		152,000	116,000	譲渡性預金		—	59,400
買入金銭債権		3,133	2,510	コールマネー及び売渡手形		559,680	545,556
金銭の信託		13,508	13,508	債券貸借取引受入担保金 ※5		599,306	839,297
有価証券 ※1,※2,※3,※5,※10		1,872,071	1,883,131	借入金 ※5		6,174	5,944
貸出金 ※3,※4,※6		2,599,491	3,017,344	外国為替		0	3
外国為替 ※3,※4		5,485	5,219	社債		20,000	—
リース債権及びリース投資資産 ※3		42,223	43,322	信託勘定借		136	37
その他資産 ※3,※5		19,950	38,480	その他負債		79,548	77,068
有形固定資産 ※8,※9		45,089	49,794	賞与引当金		701	680
建物		11,787	28,926	役員株式給付引当金		350	257
土地 ※7		16,212	15,050	睡眠預金払戻損失引当金		47	31
建設仮勘定		12,429	567	繰延税金負債		1,335	1,924
その他の有形固定資産 ※7		4,660	5,250	再評価に係る繰延税金負債 ※7		1,208	1,070
無形固定資産		13,250	20,572	支払承諾		18,878	19,931
ソフトウェア		11,963	20,247	負債の部合計		6,172,180	6,283,013
のれん		963	—				
その他の無形固定資産		324	324				
退職給付に係る資産		2,060	3,553				
繰延税金資産		13,941	4,559				
支払承諾見返 ※3		18,878	19,931				
貸倒引当金		△61,634	△60,083				

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益		89,576	167,102
資金運用収益		47,287	68,796
貸出金利息		26,676	35,716
有価証券利息配当金		16,964	27,115
コールローン利息及び買入手形利息		1,395	2,001
預け金利息		2,134	3,766
その他の受入利息		116	196
信託報酬		0	0
役務取引等収益		11,107	12,810
その他業務収益		16,345	18,122
その他経常収益		14,834	67,372
償却債権取立益		419	2,262
その他の経常収益 ^{※1}		14,414	65,109
経常費用		77,277	147,345
資金調達費用		9,851	18,086
預金利息		2,364	7,891
譲渡性預金利息		11	56
コールマネー利息及び売渡手形利息		1,555	2,538
債券貸借取引支払利息		5,398	6,428
借用金利息		36	37
社債利息		179	110
その他の支払利息		305	1,023
役務取引等費用		3,908	4,144
その他業務費用		20,101	74,708
営業経費 ^{※2}		34,274	40,781
その他経常費用		9,141	9,623
貸倒引当金繰入額		6,007	6,459
その他の経常費用 ^{※3}		3,133	3,163
経常利益		12,298	19,756
特別利益		17	7
固定資産処分益		17	7
特別損失		677	1,917
固定資産処分損		323	283
減損損失 ^{※4}		354	724
のれん償却額 ^{※5}		—	909
税金等調整前当期純利益		11,638	17,846
法人税、住民税及び事業税		3,510	7,061
法人税等調整額		△311	△2,149
法人税等合計		3,199	4,911
当期純利益		8,438	12,935
非支配株主に帰属する当期純利益		317	302
親会社株主に帰属する当期純利益		8,120	12,632

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益		8,438	12,935
その他の包括利益 ^{※1,※2}		△35,398	26,872
その他有価証券評価差額金		△39,062	16,211
繰延ヘッジ損益		1,575	9,537
土地再評価差額金		△34	—
退職給付に係る調整額		2,123	1,123
包括利益		△26,959	39,807
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△27,114	39,475
非支配株主に係る包括利益		154	332

連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,507	195,209	△9,814	214,902
当期変動額					
剰余金の配当			△2,657		△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益			8,120		8,120
自己株式の取得				△3,005	△3,005
自己株式の処分		31		594	625
自己株式の消却		△8,740		8,740	—
土地再評価差額金の取崩			37		37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,757	5,500	6,329	3,072
当期末残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,084	△35	1,986	△718	29,317	8,735	252,954
当期変動額							
剰余金の配当							△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益							8,120
自己株式の取得							△3,005
自己株式の処分							625
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△35,137
当期変動額合計	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△32,065
当期末残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975
当期変動額					
剰余金の配当			△3,861		△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益			12,632		12,632
自己株式の取得				△4,001	△4,001
自己株式の処分		165		748	913
自己株式の消却		△2,485		2,485	—
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,320	9,069	△767	5,981
当期末残高	10,000	8,430	209,779	△4,252	223,956

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889
当期変動額							
剰余金の配当							△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益							12,632
自己株式の取得							△4,001
自己株式の処分							913
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,182	9,537	△297	1,123	26,544	357	26,901
当期変動額合計	16,182	9,537	△297	1,123	26,544	357	32,883
当期末残高	5,368	11,076	1,616	2,527	20,589	9,226	253,773

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,638	17,846
減価償却費		4,468	5,169
減損損失		354	724
のれん償却額		53	1,279
貸倒引当金の増減 (△)		1,690	△1,550
賞与引当金の増減額 (△は減少)		3	△15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△2,060	△1,493
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△684	—
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△60	△92
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△20	△16
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△0	—
資金運用収益		△47,287	△68,796
資金調達費用		9,851	18,086
有価証券関係損益 (△)		△5,804	△2,912
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		24	—
為替差損益 (△は益)		973	△11,606
固定資産処分損益 (△は益)		306	275
貸出金の純増 (△) 減		△180,968	△418,201
預金の純増減 (△)		205,116	△93,601
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		778	△230
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△5,175	348
コールローン等の純増 (△) 減		14,062	36,623
コールマネー等の純増減 (△)		136,383	△14,124
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		280,666	239,990
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		859	265
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△1	3
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△3,132	△1,034
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減		303	△85
金融商品等受入担保金の純増減 (△)		2,844	11,789
信託勘定借の純増減 (△)		△31	△99
資金運用による収入		30,341	40,489
資金調達による支出		△9,430	△16,834
その他		47,090	6,407
小計		493,153	△251,393
法人税等の還付額		1,715	613
法人税等の支払額		△4,495	△5,018
営業活動によるキャッシュ・フロー		490,373	△255,798
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△597,873	△1,009,136
有価証券の売却による収入		129,673	892,637
有価証券の償還による収入		51,917	123,476
投資活動としての資金運用による収入		18,565	23,213
有形固定資産の取得による支出		△9,457	△10,508
無形固定資産の取得による支出		△5,971	△10,307
有形固定資産の売却による収入		183	42
資産除去債務の履行による支出		△6	△22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー		△412,969	9,362
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出		—	△20,000
配当金の支払額		△2,647	△3,847
非支配株主への配当金の支払額		△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△62	—
自己株式の取得による支出		△3,005	△4,001
自己株式の売却による収入		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,720	△27,854
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		71,680	△274,280
現金及び現金同等物の期首残高		1,570,556	1,642,236
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		1,642,236	1,367,956

連結附属明細表

a. 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
株式会社北國銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	—	—	—	—
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	—	—	—	—
合計	—	—	20,000	—	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	6,174	5,944	0.35	—
借入金	6,174	5,944	0.35	2028年10月～2029年5月
リース債務	465	401	1.99	2026年4月～2032年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	203	203	5,503	33	—
リース債務	167	102	61	40	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項（2025年度） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

（連結の範囲の変更）

株式会社CCIエンタベースは新規設立、株式会社金沢サムライズは取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

株式会社COREZOは2025年5月28日付で株式会社地域未来創造に吸収合併されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 14社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR4号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社
- ・株式会社CCIForward

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

- 会社名
- ・株式会社工藤工業
 - ・HIDAホールディングス株式会社
 - ・株式会社Kホールディングス
 - ・株式会社水元工務店
 - ・富士工業株式会社
 - ・北信テレネックス株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 14社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR4号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社
- ・株式会社CCIForward

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 8社

主要な会社名

- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・QRIグロースサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合
- ・ほくりくスタートアップコミュニティ投資事業有限責任組合
- ・のとBeyond復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・ソーシャルXインパクト投資事業有限責任組合
- ・株式会社地域未来創造

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

- ・株式会社シンクランホールディングス
 - ・株式会社伏見ホールディングス
- 投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- 3月末日 12社
6月末日 1社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 10年～50年
その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は2,413百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 60,083百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。
(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)
債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記の仮定は不確定であり、翌連結会計年度において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

- (役員向け株式交付信託)
当社の連結子会社である株式会社北國銀行(以下「北國銀行」という。)は、北國銀行の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」という。)に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。
- (1) 取引の概要
本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。
- (2) 信託に残存する当社の株式
信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は347百万円及び730千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 出資金 | 46,596百万円 |
| 株式 | 441百万円 |
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- 102,307百万円
- ※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 25,485百万円 |
| 危険債権額 | 42,914百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 877百万円 |
| 貸出条件緩和債権 | 8,006百万円 |
| 合計額 | 77,284百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,859百万円

- ※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,040,312百万円
その他資産	688百万円
計	1,041,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,597百万円
債券貸借取引受入担保金	839,297百万円
借入金	5,300百万円
計	887,195百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	36,933百万円
また、その他資産には、次のものが含まれております。	
保証金	52百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	507,094百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	496,585百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。	
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	

4,658百万円

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,826百万円
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,352百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,508百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 金銭信託 | 37百万円 |
|------|-------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 64,291百万円 |
|--------|-----------|
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 13,139百万円 |
| 減価償却費 | 5,169百万円 |
| 租税公課 | 5,473百万円 |
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 貸出金償却 | 74百万円 |
| 株式等売却損 | 1,890百万円 |
| 株式等償却 | 785百万円 |
| 債権売却損 | 50百万円 |
- ※ 4. 減損損失
- 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	1ヵ所	土地	138
		3ヵ所	建物	24
	遊休資産	13ヵ所	土地	508
		5ヵ所	建物	31
石川県外	遊休資産	1ヵ所	土地	22
合計				724

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

- ※ 5. のれん償却額
- 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額
- | | |
|----------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 26,208百万円 |
| 組替調整額 | △2,365百万円 |
| 計 | 23,842百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 15,218百万円 |
| 組替調整額 | △1,332百万円 |
| 計 | 13,885百万円 |
| 土地再評価差額金 | |
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 計 | — |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 1,433百万円 |
| 組替調整額 | 199百万円 |
| 計 | 1,633百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前合計 | 39,361百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △12,489百万円 |
| その他の包括利益合計 | 26,872百万円 |

※ 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
法人税等及び税効果調整前	23,842百万円
法人税等及び税効果額	△7,631百万円
法人税等及び税効果調整後	16,211百万円
繰延ヘッジ損益	
法人税等及び税効果調整前	13,885百万円
法人税等及び税効果額	△4,348百万円
法人税等及び税効果調整後	9,537百万円
土地再評価差額金	
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	—
法人税等及び税効果調整後	—
退職給付に係る調整額	
法人税等及び税効果調整前	1,633百万円
法人税等及び税効果額	△510百万円
法人税等及び税効果調整後	1,123百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	23,408	206,177	500	229,085	(注1,2,3)
合計	23,408	206,177	500	229,085	
自己株式 普通株式	704	6,415	1,259	5,860	(注1,4,5,6)
合計	704	6,415	1,259	5,860	

- (注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。
2. 発行済株式の増加206,177千株は、株式分割によるものであります。
3. 発行済株式の減少500千株は、自己株式の消却によるものであります。
4. 自己株式の増加6,415千株は、自己株式の取得3,577千株、株式分割2,836千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
5. 自己株式の減少1,259千株は、譲渡制限付株式の付与720千株、自己株式の消却500千株及び株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付38千株によるものであります。
6. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式730千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,367 (注1)	60	2025年 3月31日	2025年 5月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,493 (注2)	110	2025年 9月30日	2025年 12月5日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	2,687 (注)	利益剰余金	12	2026年 3月31日	2026年 6月1日

- (注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,378,941百万円 |
| 日本銀行以外の他の銀行への預け金 | △10,985百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,367,956百万円 |

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	126
1年超	154
合計	280

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	41,308
見積残存価額部分	866
受取利息相当額	△2,861
合計	39,312

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,147	10,949
1年超2年以内	840	9,831
2年超3年以内	654	7,878
3年超4年以内	455	5,842
4年超5年以内	297	3,747
5年超	614	3,059
合計	4,009	41,308

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	156
1年超	377
合計	533

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社グループの市場ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日)を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2026年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は34,064百万円であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。
(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	171,141	164,584	△6,557
その他有価証券	1,653,815	1,653,815	—
(2) 貸出金	3,017,344		
貸倒引当金（※1）	△58,144		
	2,959,199	2,933,234	△25,965
資産計	4,784,156	4,751,633	△32,522
預金	4,731,808	4,730,972	△836
負債計	4,731,808	4,730,972	△836
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,007	16,007	—
デリバティブ取引計	16,178	16,178	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	11,289
②組合出資金（※2）（※3）	46,885
合計	58,174

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において非上場株式の減損処理は行っておりません。組合出資金の減損処理額は17百万円であります。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	20,000	23,000	43,000	44,500	43,100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	314,976	316,038	269,544	29,804	180,546	160,047
うち国債	124,000	192,000	148,000	—	151,500	135,000
地方債	93,223	76,292	72,228	25,548	2,488	165
社債	77,116	30,008	40,516	1,858	—	900
その他	20,636	17,737	8,799	2,398	26,557	23,982
貸出金（※）	718,988	499,716	542,423	278,694	335,856	600,567
合計	1,053,965	838,754	854,968	352,999	559,503	760,615

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない31,005百万円、期間の定めのないもの10,092百万円は含めておりません。

（注3）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,761,134	184,141	33,548	—	—	—
合計	3,761,134	184,141	33,548	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	721,043	—	—	721,043
地方債	—	259,472	—	259,472
政保債	—	34,987	—	34,987
公団債	—	492	—	492
金融債	—	36,521	—	36,521
事業債	—	72,941	3,344	76,286
株式	30,479	—	—	30,479
外国債券	30,515	63,627	—	94,142
その他	35,674	364,714	—	400,388
資産計	817,712	832,757	3,344	1,653,815
デリバティブ取引（※）				
通貨関連	—	171	—	171
金利関連	—	16,007	—	16,007
デリバティブ取引計	—	16,178	—	16,178

（※）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	164,584	—	—	164,584
貸出金	—	—	2,933,234	2,933,234
資産計	164,584	—	2,933,234	3,097,818
預金	—	4,730,972	—	4,730,972
負債計	—	4,730,972	—	4,730,972

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.15%~2.84%	0.71%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金 融資産及び負 債の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—
資産計	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	171,141	164,584	△6,557
合計		171,141	164,584	△6,557

3 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	30,479	5,124	25,355
	債券	2,598	2,598	0
	国債	—	—	—
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	227,260	209,326	17,933
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	小計	260,338	217,049	43,289
	株式	—	—	—
	債券	1,126,205	1,152,485	△26,279
	国債	721,043	742,622	△21,579
	地方債	256,873	259,456	△2,582
	短期社債	—	—	—
	社債	148,288	150,406	△2,118
合計	その他	267,271	280,476	△13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△39,485
合計		1,653,815	1,650,011	3,803

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	138,264	63,450	△1,608
債券	663,599	1,337	△50,979
国債	286,078	1,332	△29,345
地方債	310,427	—	△19,577
短期社債	—	—	—
社債	67,094	4	△2,056
その他	93,693	973	△4,050
合計	895,557	65,761	△56,638

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,508	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	8,804
その他有価証券	8,804
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,540
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,263
(△) 非支配株主持分相当額	895
(十) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,368

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	25,330	—	233	233
	買建	2,080	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	4,201	4,017	△388	△133
	買建	4,201	4,017	388	139
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	237	242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	133,102	133,102	16,007
合計			—	—	16,007

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	13,877
勤務費用	—
利息費用	203
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,004
その他	—
退職給付債務の期末残高	12,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	15,937
期待運用収益	239
数理計算上の差異の発生額	409
事業主からの拠出額	24
退職給付の支払額	△1,004
年金資産の期末残高	15,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	12,051
年金資産	△15,605
	△3,553
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,553

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△3,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,553

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	—
利息費用	203
期待運用収益	△239
数理計算上の差異の費用処理額	199
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	163

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	1,633
合計	1,633

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,682
合計	3,682

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	79%
株式	14%
債券	6%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	割合
①割引率	0.77%～4.86%
②長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	895百万円
貸倒引当金	16,202百万円
減価償却費	2,256百万円
有価証券償却額	484百万円
未払事業税等	299百万円
賞与引当金	215百万円
繰延消費税	820百万円
土地減損損失	793百万円
その他	1,772百万円
繰延税金資産小計	23,740百万円
評価性引当額	△12,664百万円
繰延税金資産合計	11,076百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,540百万円
退職給付に係る資産	△1,099百万円
繰延ヘッジ損益	△4,529百万円
その他	△271百万円
繰延税金負債合計	△8,441百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,634百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	895	895
評価性引当額	—	—	—	—	—	△736	△736
繰延税金資産	—	—	—	—	—	159	159

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	△3.5
子会社からの受取配当金消去	9.5
連結子会社との実効税率差異	0.3
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	12,544	39	12,584
預金・貸出業務	2,306	—	2,306
為替業務	2,421	—	2,421
信託関連業務	55	—	55
証券関連業務	793	—	793
代理業務	224	—	224
キャッシュレス業務	2,540	—	2,540
コンサルティング業務	2,473	—	2,473
その他の業務	1,730	39	1,769
その他業務収益	1,092	1,423	2,515
その他経常収益	68	7	76
顧客との契約から生じる経常収益	13,705	1,470	15,176
上記以外の経常収益	138,046	13,879	151,926
外部顧客に対する経常収益	151,752	15,349	167,102

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項(1) 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,095 ^円 51 ^銭
1株当たり当期純利益	55 ^円 98 ^銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55 ^円 96 ^銭

(注) 1. 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は730千株、期中平均株式数は816千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	253,773百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	9,226百万円
(うち非支配株主持分)	9,226百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,546百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	223,224千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	12,632百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	12,632百万円
普通株式の期中平均株式数	225,629千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	87千株
(うち譲渡制限付株式報酬制度)	87千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,519	25,485	△4,033
危険債権	41,875	42,914	1,038
要管理債権	5,366	8,884	3,517
三月以上延滞債権	1,042	877	△164
貸出条件緩和債権	4,324	8,006	3,682
(小計)	76,760	77,284	523
正常債権	3,259,702	3,948,233	688,530
債権額合計	3,336,463	4,025,517	689,054

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び金融再生法に基づく債権に含めております。

●セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び13社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2024年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	75,686	13,889	89,576	—	89,576
セグメント間の内部経常収益	351	1	352	△352	—
計	76,038	13,890	89,928	△352	89,576
セグメント利益	11,879	445	12,324	△25	12,298
セグメント資産	6,386,189	46,044	6,432,233	△39,163	6,393,070
セグメント負債	6,167,880	42,002	6,209,883	△37,702	6,172,180
その他の項目					
減価償却費	4,463	5	4,468	—	4,468
資金運用収益	47,530	—	47,530	△243	47,287
資金調達費用	9,832	256	10,088	△236	9,851
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	15,342	3	15,346	—	15,346

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	151,752	15,349	167,102	—	167,102
セグメント間の内部経常収益	543	1	545	△545	—
計	152,296	15,351	167,647	△545	167,102
セグメント利益	19,183	564	19,748	8	19,756
セグメント資産	6,531,145	46,715	6,577,860	△41,073	6,536,786
セグメント負債	6,278,156	44,481	6,322,637	△39,623	6,283,013
その他の項目					
減価償却費	5,167	1	5,169	—	5,169
資金運用収益	69,249	—	69,249	△453	68,796
資金調達費用	18,063	469	18,532	△446	18,086
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	21,445	4	21,450	—	21,450

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

(2024年度)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,676	31,825	13,889	17,184	89,576

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2025年度)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,716	92,877	15,349	23,158	167,102

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2024年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	354	—	354

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	724	—	724

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(2024年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	—	53
当期末残高	963	—	963

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	1,285	—	1,285
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(2024年度)

該当事項はありません。

(2025年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2021年10月1日 (注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日 (注2)	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500
2023年5月9日 (注2)	△1,700	25,208	—	10,000	—	2,500
2024年5月10日 (注2)	△1,800	23,408	—	10,000	—	2,500
2025年5月9日 (注2)	△500	22,908	—	10,000	—	2,500
2025年10月1日 (注3)	206,177	229,085	—	10,000	—	2,500

(注) 1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割による増加であります。

(2) 所有者別状況

2026年3月31日現在

	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	22	29	805	163	28	12,849	13,897	—
所有株式数 (単元)	2,005	601,644	29,698	644,998	333,687	165	676,709	2,288,906	195,220
所有株式数の割合 (%)	0.08	26.28	1.29	28.17	14.57	0.00	29.56	100.00	—

(注) 自己株式5,130,768株は「個人その他」に51,307単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(3) 大株主の状況

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	29,527	13.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,761	11.50
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.98
CCIグループ社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	5,418	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,860	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,718	1.66
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	3,698	1.65
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	3,654	1.63
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	3,247	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,837	1.26
計	—	88,414	39.47

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 29,527千株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 25,761千株

2. 2024年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2024年5月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,505	10.70
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21	0.09

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次

I 自己資本の構成に関する開示事項

II 定性的な開示事項

III 定量的な開示事項

IV 報酬等に関する開示事項

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	221,269	216,607
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,430	20,750
うち、利益剰余金の額	209,779	200,709
うち、自己株式の額（△）	4,252	3,484
うち、社外流出予定額（△）	2,687	1,367
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,527	1,404
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,527	1,404
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,231	14,582
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,231	14,582
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	238,028	232,594
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20,572	13,250
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	963
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,572	12,287
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	155	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,399	1,416
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,127	14,666
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	214,901	217,927
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,266,597	2,123,576
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,779	86,655
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,360,376	2,210,232
連結自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.10	9.85

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

CC Innovation Singapore Pte. Ltd.並びに、のと復興支援株式会社は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第15条の定めにより当社グループに含めております。

ロ. 当社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は次の13社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北國銀行	銀行業務
北國総合リース株式会社	リース業務
株式会社北國クレジットサービス	クレジットカード業務
北國保証サービス株式会社	信用保証業務
北國債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守業務
株式会社CCイノベーション	コンサルティング業務
株式会社QRインベストメント	ファンド運営業務
株式会社CCIアセットパートナーズ	投資助言業務
株式会社QRパートナーズ	ファンド運営業務
株式会社ハニービースポーツ	女子ハンドボールチームの運営
株式会社CCIエンタベース	スポーツチーム運営、イベント企画
株式会社金沢サムライズ	男子バスケットボールチームの運営

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

二. 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当社グループに属する会社であって会計連結に含まれないものは次の2社です。

(単位：億円)			
名 称	総資産の額	純資産の額	主要な業務の内容
CC Innovation Singapore Pte. Ltd.	49	1	コンサルティング業務
のと復興支援株式会社	1	0	ファンド運営業務

ホ. 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
株式会社CCIグループ	普通株式	14,177百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2026年3月期の連結自己資本比率は9.10%であり、国内基準の4%を上回り、経営の健全性・安全性を保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当社グループでは融資業務の基本的な指針・規範である「投融资方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだうえで信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分す

ることをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の実業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性で与信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当社グループでは標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
当社グループ保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当社グループでは個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当社グループが扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当社グループが定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、

適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当社グループが定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレボ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当社グループではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当社グループの市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^{※1}、レボ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレボ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^{※2}を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レボ形式の取引については、担保の効果を反映する方法については「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しております。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業との間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 当社グループの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レボ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当社グループの信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当社グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準委員会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当社グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当社グループでは、金融業務の高度化・多様化、及びシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集及び分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項及びリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。

なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第283条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第284条に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、株式等（不動産投資法人への出資等を含む。）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

①投機的な非上場株式

②上記①に該当しない株式

なお、当社グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、持株会社に準じた管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.6年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、将来の流動性預金の月次残高推移予測に基づいて、デュレーションを計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しています。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
外債が減少したため、金利平行上昇での Δ EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・当社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、保有期間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当社グループ内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【項目】	2025年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	530	21	2,234	89
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,949	157	1,797	71
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	623	24
9. 我が国の政府関係機関向け	177	7	581	23
10. 地方三公社向け	30	1	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	89,104 5,618	3,564 224	77,712 5,937	3,108 237
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け	938,020	37,520	843,400	33,736
14. 中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	114,818 267	4,592 10	114,465 2,082	4,578 83
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	674,734 526,217 51,579 96,937 — —	26,989 21,048 2,063 3,877 — —	675,315 537,776 57,205 80,334 — —	27,012 21,511 2,288 3,213 — —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,715	228	4,219	168
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,470	1,338	29,008	1,160
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,396	175	4,738	189
19. 取立未済手形	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	2,187	87	1,823	72
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	68,543	2,741	107,219	4,288
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに 係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） （うち上記以外のエクスポージャー）	85,090 — 2,307 26,761 — — 56,021	3,403 — 92 1,070 — — 2,240	93,481 — 20,213 20,546 — 1,500 51,221	3,739 — 808 821 — 60 2,048
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち非STC要件適用分）	1,874 — 1,874	74 — 74	1,666 — 1,666	66 — 66
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （うちルック・スルー方式） （うちマナデート方式） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント）） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント）） （うちフォールバック方式）	240,236 240,236 — — — —	9,609 9,609 — — — —	163,871 154,110 9,761 — — —	6,554 6,164 390 — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計 (A)	2,262,879	90,515	2,122,161	84,886

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	93,779	86,655
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,751	3,466
BI	62,519	57,770
BIC	7,502	6,932

・BICの構成要素

(単位：百万円)

		2025年度末		
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	42,402		
2	資金運用収益	70,961	50,461	44,058
3	資金調達費用	29,338	20,690	17,993
4	金利収益資産	5,942,078	5,736,271	5,097,684
5	受取配当金	11,113	9,546	9,088
6	SC	13,209		
7	役務取引等収益	12,811	11,108	9,984
8	役務取引等費用	4,144	3,908	3,642
9	その他業務収益	1,975	1,744	1,351
10	その他業務費用	2,577	1,731	1,416
11	FC	6,907		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	7	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	3,106	7,295	10,311
14	BI	62,519		
15	BIC	7,502		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	62,519		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

		2024年度末		
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	36,763		
2	資金運用収益	50,461	44,058	41,370
3	資金調達費用	20,690	17,993	14,038
4	金利収益資産	5,736,271	5,097,684	5,050,789
5	受取配当金	9,546	9,088	8,488
6	SC	11,785		
7	役務取引等収益	11,108	9,984	9,628
8	役務取引等費用	3,908	3,642	3,517
9	その他業務収益	1,744	1,351	1,261
10	その他業務費用	1,731	1,416	1,487
11	FC	9,220		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	0	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	7,295	10,311	10,053
14	BI	57,770		
15	BIC	6,932		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	57,770		
17	除外特例によって除外したBI	—		

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2025年度末				延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	国内計	7,170,892	3,083,599	1,343,594	19,358	77,070
	国外計	163,442	3,783	82,060	—	3
地域別合計		7,334,335	3,087,383	1,425,654	19,358	77,073
業種別合計	製造業	438,082	380,855	44,691	117	12,519
	農業、林業	8,036	7,964	—	—	240
	漁業	834	834	—	—	36
	鉱業、採石業、砂利採取業	993	561	400	—	—
	建設業	136,369	132,507	350	—	5,836
	電気・ガス・熱供給・水道業	53,563	53,422	—	—	18
	情報通信業	31,908	29,290	2,007	—	4,030
	運輸業、郵便業	98,780	82,926	14,263	—	3,050
	卸売業、小売業	230,941	218,414	7,375	8	14,579
	金融業、保険業	2,830,359	96,712	78,391	19,232	16
	不動産業、物品賃貸業	282,200	279,553	2,104	—	3,556
	各種サービス業	420,612	407,768	9,619	0	25,250
	地方公共団体等	1,746,488	528,797	1,216,893	—	—
	個人	871,190	867,773	—	—	7,936
	その他	183,972	—	49,556	—	—
	業種別合計	7,334,335	3,087,383	1,425,654	19,358	77,073
残存期間別合計	1年以下	3,067,648	812,027	336,503	1,005	—
	1年超3年以下	841,358	503,707	337,538	112	—
	3年超5年以下	861,380	552,784	308,595	—	—
	5年超7年以下	368,489	298,007	70,482	—	—
	7年超10年以下	564,212	347,080	217,132	—	—
	10年超	716,803	543,161	155,401	18,240	—
	期間の定めのないもの	914,442	30,614	—	—	—
残存期間別合計		7,334,335	3,087,383	1,425,654	19,358	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(単位：百万円)

		2024年度末				延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	国内計	6,757,007	2,675,256	1,231,334	5,135	26,344
	国外計	257,084	3,930	116,041	－	－
地域別合計		7,014,091	2,679,186	1,347,376	5,135	26,344
	製造業	463,088	352,461	53,656	76	5,157
	農業、林業	6,594	6,549	－	－	388
	漁業	855	854	－	－	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	842	640	200	－	0
	建設業	129,775	127,006	409	0	2,669
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,809	37,666	－	－	19
	情報通信業	25,581	20,842	2,806	－	1,131
	運輸業、郵便業	80,263	55,037	21,312	－	3,195
	卸売業、小売業	228,143	211,174	9,974	165	2,915
	金融業、保険業	2,913,909	47,548	91,753	4,893	－
	不動産業、物品賃貸業	200,460	194,737	5,359	－	2,840
	各種サービス業	352,149	332,168	13,544	－	4,499
	地方公共団体等	1,517,425	403,847	1,112,603	－	－
	個人	895,540	888,651	－	－	3,526
その他	161,652	－	35,756	－	－	
業種別合計		7,014,091	2,679,186	1,347,376	5,135	26,344
	1年以下	3,097,755	699,068	75,571	757	
	1年超3年以下	870,608	378,464	491,783	360	
	3年超5年以下	621,800	396,159	225,607	33	
	5年超7年以下	556,864	268,982	287,881	－	
	7年超10年以下	448,111	299,882	148,229	－	
	10年超	721,330	599,042	118,303	3,984	
	期間の定めのないもの	697,620	37,587	－	－	
残存期間別合計		7,014,091	2,679,186	1,347,376	5,135	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,582	△ 351	14,231	18,246	△ 3,665	14,582
個別貸倒引当金	47,051	△ 1,200	45,852	41,696	5,355	47,051
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	61,634	△ 1,551	60,083	59,943	1,690	61,634

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	8,992	△ 1,547	7,445	9,284	△ 293	8,992
農業、林業	382	△ 218	165	472	△ 90	382
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	0	△ 1	—
建設業	4,976	△ 1,553	3,423	2,790	2,185	4,976
電気・ガス・熱供給・水道業	49	△ 31	18	39	9	49
情報通信業	1,236	2,781	4,018	1,208	27	1,236
運輸業、郵便業	3,090	△ 18	3,073	3,636	△ 546	3,090
卸売業、小売業	6,930	△ 1,204	5,727	7,825	△ 896	6,930
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,586	△ 152	2,435	4,482	△ 1,896	2,586
各種サービス業	15,558	718	16,276	9,144	6,413	15,558
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,833	△ 47	2,786	2,578	254	2,833
その他	415	65	481	232	183	415
業種別合計	47,051	△ 1,200	45,852	41,696	5,355	47,051

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	27	27
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	133	136
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	11	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	73	73
各種サービス業	512	517
地方公共団体等	—	—
個人	256	299
その他	—	—
業種別合計	1,015	1,066

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	28,942	—	28,942	—	—	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,317,277	204,718	2,317,277	204,718	—	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,628	—	34,628	—	530	1%
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	720,258	91,900	720,258	9,190	—	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	17,545	1,000	17,545	400	3,949	22%
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	40,507	1,019	40,507	101	177	0%
10 地方三公社向け	286	—	279	—	30	10%
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	261,289	131,146	251,001	100,409	89,104	25%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,202	17,260	2,202	17,260	5,618	28%
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け	1,274,116	955,907	1,262,342	35,828	938,020	72%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14 中堅・中小企業等向け及び個人向け	154,207	43,360	150,884	5,136	114,818	73%
（うちトラザクター向け）	386	2,918	303	291	267	44%
15 不動産関連向け	979,291	—	975,698	—	674,734	69%
（うち自己居住用不動産向け）	826,602	—	823,681	—	526,217	63%
（うち賃貸用不動産向け）	61,357	—	61,061	—	51,579	84%
（うち事業用不動産関連向け）	91,331	—	90,955	—	96,937	106%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,572	—	4,572	—	5,715	124%
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,431	163	27,307	111	33,470	122%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,399	—	4,396	—	4,396	100%
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	112,665	2	112,665	0	2,187	1%
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	52,713	28	52,713	11	68,543	130%

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	30,376	—	30,376	—	—	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,232,094	286,055	2,232,094	286,055	—	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	84,546	—	84,546	—	2,234	2%
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	796,207	88,590	796,207	8,859	—	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,987	—	6,987	—	1,797	25%
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	4,369	—	4,369	—	623	14%
9 我が国の政府関係機関向け	43,669	1,019	43,669	101	581	1%
10 地方三公社向け	530	—	530	—	—	0%
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	264,479	172,520	262,378	66,292	77,712	23%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,503	22,928	1,503	22,928	5,937	24%
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け	1,033,812	590,013	1,021,822	36,021	843,400	79%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14 中堅・中小企業等向け及び個人向け	155,760	46,302	151,967	5,162	114,465	72%
（うちトランザクター向け）	905	39,509	677	3,950	2,082	44%
15 不動産関連向け	978,025	—	974,235	—	675,315	69%
（うち自己居住用不動産向け）	839,390	—	836,305	—	537,776	64%
（うち賃貸用不動産向け）	66,051	—	65,729	—	57,205	87%
（うち事業用不動産関連向け）	72,583	—	72,201	—	80,334	111%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,219	—	4,219	—	4,219	100%
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24,787	95	24,678	27	29,008	117%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,740	—	4,738	—	4,738	100%
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	110,344	5	110,344	0	1,823	1%
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	107,212	18	107,212	7	107,219	100%

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025年度末									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,521,995	－	－	－	－	－	－	2,521,995		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	31,609	1,997	－	－	20	1,000	－	34,628		
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	729,448	－	－	－	－	－	－	729,448		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	400	17,045	－	500	－	－	17,945		
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
	我が国の政府関係機関向け	38,881	1,681	46	－	－	－	－	40,609		
	地方三公社向け	126	－	152	－	－	－	－	279		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	212,437	113,879	344	8,388	258	－	－	16,101	351,410	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,202	17,260	－	－	－	－	－	－	19,462	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	209,708	130,684	57,528	－	447,741	404,749	－	－	47,758	1,298,171
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
	劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	4,572	－	－	4,572	
	株式等	－	－	－	－	－	52,725	－	－	52,725	
		45%	75%	100%	その他	合計					
	中小企業等向け及び個人向け	595	149,342	2,542	3,540	－	－	－	－	156,020	
	うち、トランザクター向け	595	－	－	－	－	－	－	－	595	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	23,404	14,076	40,590	30,281	38,564	656,335	19,421	1,007	823,681	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	3,235	2,353	7,364	5,863	6,904	29,584	3,321	2,435	61,061	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	11,938	16,543	47,194	11,423	3,856	－	－	－	90,955	
		60%	その他	合計							
	不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

		2025年度末				
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、ADC向け	－	－	－	－	
		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,248	6,776	16,379	14	27,418
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	4,396	－	－	4,396
		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	28,942	－	－	－	28,942
	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	90,792	21,872	－	－	112,665
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

(単位：百万円)

		2024年度末									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,518,149	－	－	－	－	－	－	2,518,149		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	76,817	4,384	2,538	－	5	800		84,546		
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－		－		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	805,066	－	－	－	－	－	－	805,066		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	6,487	－	500	－	－	6,987		
	地方公共団体金融機構向け	100	2,301	1,966	－	－	－	－	4,369		
	我が国の政府関係機関向け	38,968	3,785	1,016	－	－	－	－	43,770		
	地方三公社向け	530	－	－	－	－	－	－	530		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	238,088	77,359	－	10,043	100	－	－	3,080	328,671	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,920	10,511	－	－	－	－	－	－	24,431	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	91,420	121,484	68,318	－	418,820	357,137	－	－	662	1,057,844
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
	劣後債権及びその他資本性証券等	4,219	－	－	－	－	－	－	－	4,219	
	株式等	107,219	－	－	－	－	－	－	－	107,219	
		45%	75%	100%	その他	合計					
	中小企業等向け及び個人向け	4,628	145,369	3,351	3,780	－	－	－	－	157,129	
	うち、トランザクター向け	4,628	－	－	－	－	－	－	－	4,628	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	22,986	12,993	38,242	28,308	35,316	681,453	15,976	1,028	836,305	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,953	1,730	7,965	5,486	6,421	35,064	3,525	2,581	65,729	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	6,400	9,006	41,582	13,145	2,067	72,201				
		60%	その他	合計							
	不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

		2024年度末				
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、ADC向け	－	－	－	－	
		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,949	6,154	13,586	16	24,706
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	4,738	－	－	4,738
		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	30,376	－	－	－	30,376
	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	92,112	18,232	－	－	110,345
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	3,874,672	1,234,586	93.04%	4,159,479
40%－70%	907,630	5,417	31.55%	909,339
75%	227,239	44,624	13.93%	233,455
80%	—	—	—	—
85%	440,001	44,936	17.23%	447,741
90%－100%	410,270	99,568	26.39%	436,547
105%－130%	85,178	—	—	85,178
150%	31,109	84	41.53%	31,145
160%	52,713	28	40.00%	52,725
220%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,028,816	1,429,246	—	6,355,613

(単位：百万円)

	2024年度末			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	3,752,164	1,061,615	92.32%	4,093,048
40%－70%	898,255	53,699	22.42%	910,295
75%	232,866	11,929	27.83%	236,186
80%	—	—	—	—
85%	414,785	8,467	47.66%	418,820
90%－100%	365,949	48,815	41.88%	386,391
105%－130%	78,681	—	—	78,681
150%	30,246	75	22.19%	30,263
160%	107,212	18	40.00%	107,219
220%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	5,880,162	1,184,621	—	6,260,907

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	
現金及び自行預金	858,546		633,895	
金	—		—	
適格債券	—		—	
適格株式	5,357		5,251	
適格投資信託	—		—	
適格金融資産担保合計	863,903		639,146	
適格保証	199,388		152,469	
適格クレジット・デリバティブ	—		—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	199,388		152,469	

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2025年度末	2024年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	16,931	3,360
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,427	1,774
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	19,358	5,135
派生商品取引		19,358	5,135
外国為替関連取引		1,117	1,151
金利関連取引		18,240	3,984
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		19,358	5,135

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- ・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

- ・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	9,601	—	1,892	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	5,321	—
その他	—	—	—	—
合 計	9,601	—	7,213	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	4,519	27
15%超20%以下	9,601	74	1,892	15
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	801	24
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	9,601	74	7,213	66

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	3,717	148	1,415	56
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	3,717	148	1,415	56

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	66,151	66,151	150,471	150,471
上記に該当しない出資等エクスポージャー	11,057	11,057	5,952	5,952
計	77,208	77,208	156,423	156,423

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
売却損益額	62,440	11,770
償却額	—	181

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
評価損益の額	25,011	49,931

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	420,470	438,723
マンデート方式	—	9,761
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	420,470	448,484

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	9,814	19,555			△3,159	△ 5,263		
2	下方パラレルシフト	4,742	17,065			6,241	12,080		
3	スティープ化	4,495	4,560						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,814	19,555			6,241	12,080		
		ホ		ヘ					
		2025年度末		2024年度末					
8	自己資本の額	214,901		217,927					

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当連結会計年度においては株式会社北國銀行が該当します。

ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「当社の役員の報酬等」のうち、取締役（社外

役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月1日～2026年3月31日)
取締役会	2回
指名報酬委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

②決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合

いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役(社長除く)

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- 二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ①監査等委員でない取締役の報酬等
監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名です。

- ②監査等委員である取締役の報酬等
監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金
			基本報酬	非金銭報酬		金銭報酬	非金銭報酬		
対象役員(除く社外役員)	7	172	112	112	—	60	49	11	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

北國銀行

<資 料 編>

会計監査人の氏名又は名称
かなで監査法人

監査法人による監査について

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、かなで監査法人の監査を受けております。

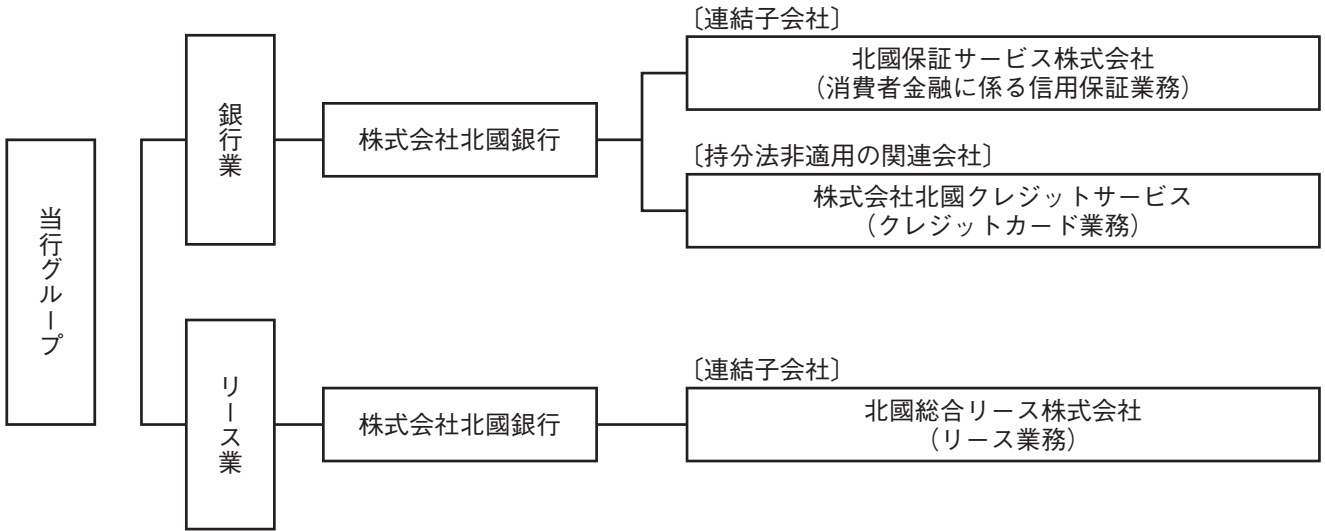
また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類について、かなで監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

●事業の内容

事業内容
当行グループは、当行及び2社の連結子会社と1社の関連会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。
当行及び当行の関連会社の事業系統図は以下のとおりであります。

〔事業系統図〕



(注) 北國総合リース株式会社、北國保証サービス株式会社は、親会社である株式会社ＣＣＩグループから北國総合リース株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度から連結しております。

●子会社等

(2026年3月31日現在)							
	名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行議決 権比率%	議決権の所有 割合% (注2)
連結 子 会 社	北國総合リース(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	リース業	1974年4月27日	90	50.35	68.19 (17.84)
	北國保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	—	— (23.33)

(注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

●連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

連結貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

区分	年度	2025年度 (2026年3月31日)
現金預け金		1,378,516
コールローン及び買入手形		116,000
買入金銭債権		580
金銭の信託		13,508
有価証券 ※1,※2,※3,※5,※10		1,883,435
貸出金 ※3,※4,※6,※11		3,017,002
外国為替 ※3,※4		5,219
リース債権及びリース投資資産 ※3		43,322
その他資産 ※3,※5		35,007
有形固定資産 ※8,※9		49,764
建物		28,908
土地 ※7		15,050
建設仮勘定		567
その他の有形固定資産 ※7		5,238
無形固定資産		21,649
ソフトウェア		21,299
のれん		27
その他の無形固定資産		322
退職給付に係る資産		3,553
繰延税金資産		2,272
支払承諾見返 ※3		19,931
貸倒引当金		△59,981
資産の部合計		6,529,783

負債の部 (単位：百万円)

区分	年度	2025年度 (2026年3月31日)
預金 ※5		4,754,363
譲渡性預金		59,400
コールマネー及び売渡手形		545,556
債券貸借取引受入担保金 ※5		839,297
借入金 ※5		5,944
外国為替		3
信託勘定借		37
その他負債		74,664
賞与引当金		486
役員株式給付引当金		257
睡眠預金払戻損失引当金		31
繰延税金負債		280
再評価に係る繰延税金負債 ※7		1,070
支払承諾		19,931
負債の部合計		6,301,325

純資産の部

資本金	27,284
資本剰余金	15,079
利益剰余金	154,173
株主資本合計	196,537
その他有価証券評価差額金	5,079
繰延ヘッジ損益	11,076
土地再評価差額金 ※7	1,616
退職給付に係る調整累計額	2,527
その他の包括利益累計額合計	20,300
非支配株主持分	11,619
純資産の部合計	228,457
負債及び純資産の部合計	6,529,783

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益		150,471
資金運用収益		68,951
貸出金利息		35,929
有価証券利息配当金		27,054
コールローン利息及び買入手形利息		2,001
預け金利息		3,769
その他の受入利息		196
信託報酬		0
役務取引等収益		9,853
その他業務収益		6,489
その他経常収益		65,176
償却債権取立益		54
その他の経常収益 ※1		65,122
経常費用		132,653
資金調達費用		18,094
預金利息		7,915
譲渡性預金利息		56
コールマネー利息及び売渡手形利息		2,538
債券貸借取引支払利息		6,428
借用金利息		22
社債利息		110
その他の支払利息		1,023
役務取引等費用		4,174
その他業務費用		65,082
営業経費		35,705
その他経常費用		9,595
貸倒引当金繰入額		6,591
その他の経常費用 ※2		3,003
経常利益		17,817
特別利益		7
固定資産処分益		7
特別損失		1,008
固定資産処分損		283
減損損失		724
税金等調整前当期純利益		16,817
法人税、住民税及び事業税		5,930
法人税等調整額		△1,900
法人税等合計		4,029
当期純利益		12,787
非支配株主に帰属する当期純利益		86
親会社株主に帰属する当期純利益		12,700

連結株主資本等変動計算書

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	146,756	184,720
当期変動額				
新株の発行	610	610		1,220
剰余金の配当			△5,581	△5,581
親会社株主に 帰属する当期純利益			12,700	12,700
連結範囲の変動		3,179		3,179
土地再評価差額金の取崩			297	297
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	610	3,789	7,416	11,817
当期末残高	27,284	15,079	154,173	196,537

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△11,037	1,539	1,914	—	△7,582	—	177,137
当期変動額							
新株の発行							1,220
剰余金の配当							△5,581
親会社株主に 帰属する当期純利益							12,700
連結範囲の変動							3,179
土地再評価差額金の取崩							297
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	16,116	9,537	△297	2,527	27,883	11,619	39,503
当期変動額合計	16,116	9,537	△297	2,527	27,883	11,619	51,320
当期末残高	5,079	11,076	1,616	2,527	20,300	11,619	228,457

注記事項（2025年度） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
北國総合リース株式会社
北國保証サービス株式会社
なお、北國総合リース株式会社、北國保証サービス株式会社は、親会社である株式会社ＣＣＩグループから北國総合リース株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度から連結しております。
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社及び子法人等としなかった当該他の会社等の名称
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 1社
会社名
株式会社北國クレジットサービス
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等の名称
該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5 のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

6 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,015百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社ＣＣＩグループの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 59,981百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「6 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。

（債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し）

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確定であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

（役員向け株式交付信託）

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行親会社である株式会社CCIグループの株式（以下「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、連結財務諸表において有価証券として計上しており、当連結会計年度末における当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、347百万円及び730千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）

株式	116百万円
国債	85,046百万円
その他の証券	17,260百万円

- ※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,381百万円
危険債権額	42,914百万円
三月以上延滞債権額	877百万円
貸出条件緩和債権	8,006百万円
合計額	77,180百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,859百万円であります。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,040,312百万円
その他資産	688百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,597百万円
債券貸借取引受入担保金	839,297百万円
借入金	5,300百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券36,933百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金11百万円が含まれております。

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は498,038百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが487,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。	
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
※8. 有形固定資産の減価償却累計額	4,658百万円
※9. 有形固定資産の圧縮記帳額	33,756百万円
※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,508百万円であります。	2,352百万円
※11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	25百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	37百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益64,276百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却24百万円、株式等売却損1,890百万円、株式等償却784百万円及び債権売却損27百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	27,908	1,220	—	29,128	(注)
合計	27,908	1,220	—	29,128	
自己株式 普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当増資による新株発行1,220千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	2,790	100.0	2025年 3月31日	2025年 5月29日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,790	100.0	2025年 9月30日	2025年 11月28日
合計		5,581			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年5月21日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額	10,195百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	350円
④ 基準日	2026年3月31日
⑤ 効力発生日	2026年6月1日

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理（ALM）するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融負債は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行が保有している資産・負債に係る市場リスク（金利リスク・為替リスク）に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、各審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2026年3月31日現在の当行グループの市場リスク量は34,051百万円であります。当行グループの預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	171,141	164,584	△6,557
その他有価証券	1,654,466	1,654,466	—
(2) 貸出金	3,017,002		
貸倒引当金（*1）	△59,981		
	2,957,021	2,932,983	△24,037
資産計	4,782,628	4,752,033	△30,594
預金	4,754,363	4,753,527	△836
負債計	4,754,363	4,753,527	△836
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,007	16,007	—
デリバティブ取引計	16,178	16,178	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	10,997
②組合出資金（*2）（*3）	46,830
合計	57,827

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において非上場株式の減損処理は行っておりません。組合出資金の減損処理額は17百万円であります。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	20,000	23,000	43,000	44,500	43,100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	314,976	316,038	269,544	29,804	180,546	160,047
うち国債	124,000	192,000	148,000	—	151,500	135,000
地方債	93,223	76,292	72,228	25,548	2,488	165
社債	77,116	30,008	40,516	1,858	—	900
その他	20,636	17,737	8,799	2,398	26,557	23,982
貸出金（*）	718,852	499,716	542,423	278,694	335,856	600,567
合計	1,053,829	838,754	854,968	352,999	559,503	760,615

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込まない30,894百万円、期間の定めのないもの9,995百万円は含めておりません。

（注3）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,771,525	184,141	33,548	—	—	—
合計	3,771,525	184,141	33,548	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	721,043	—	—	721,043
地方債	—	259,472	—	259,472
政保債	—	34,987	—	34,987
公団債	—	492	—	492
金融債	—	36,521	—	36,521
事業債	—	72,941	3,344	76,286
株式	31,130	—	—	31,130
外国債券	30,515	63,627	—	94,142
その他	35,674	364,714	—	400,388
資産計	818,363	832,757	3,344	1,654,466
デリバティブ取引				
(*)				
通貨関連	—	171	—	171
金利関連	—	16,007	—	16,007
デリバティブ取引計	—	16,178	—	16,178

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	164,584	—	—	164,584
貸出金	—	—	2,932,983	2,932,983
資産計	164,584	—	2,932,983	3,097,567
預金	—	4,753,527	—	4,753,527
負債計	—	4,753,527	—	4,753,527

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
事業債	現在価値技法	倒産確率	0.15%～2.84%	0.71%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)								
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
事業債	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—
資産計	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	171,141	164,584	△6,557
合計		171,141	164,584	△6,557

3 その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,130	5,507	25,622
	債券	2,598	2,598	0
	国債	—	—	—
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	227,260	209,326	17,933
	小計	260,989	217,432	43,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,126,205	1,152,485	△26,279
	国債	721,043	742,622	△21,579
	地方債	256,873	259,456	△2,582
	短期社債	—	—	—
	社債	148,288	150,406	△2,118
	その他	267,271	280,476	△13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△39,485
合計		1,654,466	1,650,394	4,071

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	138,192	63,436	△1,608
債券	663,599	1,337	△50,979
国債	286,078	1,332	△29,345
地方債	310,427	—	△19,577
短期社債	—	—	—
社債	67,094	4	△2,056
その他	93,693	973	△4,050
合計	895,485	65,747	△56,638

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,508	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化)

当行は、2025年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月1日付で北國総合リース株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 北國総合リース株式会社

事業の内容 リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の親会社である株式会社ＣＣＩグループは2025年3月に新たに2ブランド体制となりました。2ブランドの1つである「北國銀行ブランド」において、銀行業務とリース業務との一体性を高め更なるシナジー効果を追求することを目的とし、株式会社ＣＣＩグループから北國総合リース株式会社の株式を取得し子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月1日（みなし取得日 2025年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

当行株式を対価とする現物出資による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.35%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行株式を対価として、当行親会社である株式会社ＣＣＩグループが保有する北國総合リース株式会社の株式を取得することによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 株式 1,220百万円

取得原価 1,220百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当行普通株式 1,220千株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 48,670百万円

固定資産 4,982百万円

資産合計 53,652百万円

流動負債 32,317百万円

固定負債 11,088百万円

負債合計 43,405百万円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 10,707百万円

経常利益 476百万円

税金等調整前当期純利益 476百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 125百万円

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 4.46円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,734	8	9,742
預金・貸出業務	2,306	—	2,306
為替業務	2,452	—	2,452
信託関連業務	55	—	55
証券関連業務	793	—	793
代理業務	224	—	224
キャッシュレス業務	1,984	—	1,984
コンサルティング業務	184	—	184
その他の業務	1,733	8	1,741
その他業務収益	26	278	305
その他経常収益	82	0	82
顧客との契約から生じる経常収益	9,843	287	10,130
上記以外の経常収益	135,906	4,433	140,340
外部顧客に対する経常収益	145,750	4,720	150,471

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「6 会計方針に関する事項 (ii) 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,444 ^円 06 ^銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	448 ^円 57 ^銭

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,381
危険債権	42,914
要管理債権	8,884
三月以上延滞債権	877
貸出条件緩和債権	8,006
(小計)	77,180
正常債権	3,944,428
債権額合計	4,021,608

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び金融再生法に基づく債権に含めております。

●セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び2社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務等を行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	145,750	4,720	150,471	—	150,471
セグメント間の内部経常収益	127	—	127	△127	—
計	145,878	4,720	150,599	△127	150,471
セグメント利益	17,541	245	17,787	30	17,817
セグメント資産	6,523,878	46,704	6,570,583	△40,800	6,529,783
セグメント負債	6,296,416	44,481	6,340,897	△39,571	6,301,325
その他の項目					
減価償却費	5,414	0	5,415	—	5,415
資金運用収益	69,076	—	69,076	△125	68,951
資金調達費用	18,086	133	18,220	△125	18,094
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	21,859	4	21,864	—	21,864

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

(2025年度)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,929	92,801	4,720	17,018	150,471

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	724	—	724

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(2025年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	3	—	3
当期末残高	27	—	27

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(2025年度)

該当事項はありません。

単体情報

●財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
区分	年度別	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金預け金		1,653,429	1,378,504
現金		30,376	28,942
預け金		1,623,053	1,349,561
コールローン		152,000	116,000
買入金銭債権		1,263	580
金銭の信託		13,508	13,508
有価証券 ^{※5}		1,869,489	1,881,763
国債 ^{※2}		551,229	892,185
地方債		428,083	259,472
社債 ^{※3,※10}		188,448	148,288
株式 ^{※1,※13}		124,998	40,455
その他の証券 ^{※2}		576,729	541,361
貸出金 ^{※3,※6,※9,※12,※14}		2,629,769	3,048,666
割引手形 ^{※4}		4,947	3,612
手形貸付		2,171	5,677
証書貸付		2,231,175	2,621,983
当座貸越		391,475	417,392
外国為替 ^{※3}		5,485	5,219
外国他店預け		3,429	4,972
買入外国為替 ^{※4}		2,055	246
その他資産		17,467	34,984
前払費用		581	855
未収収益 ^{※3,※14}		4,886	6,679
金融派生商品		3,791	17,145
金融商品等差入担保金 ^{※5}		—	85
リース投資資産 ^{※3}		3,298	2,188
その他の資産 ^{※3,※5}		4,911	8,031
有形固定資産 ^{※8,※9}		43,441	48,278
建物		11,778	28,908
土地		16,212	15,050
建設仮勘定		12,429	567
その他の有形固定資産		3,021	3,751
無形固定資産		13,151	21,640
ソフトウェア		12,799	21,292
のれん		30	27
その他の無形固定資産		320	320
繰延税金資産		13,034	3,399
支払承諾見返 ^{※3}		18,878	19,931
貸倒引当金		△60,187	△58,742
資産の部合計		6,370,731	6,513,734

負債の部		(単位：百万円)	
区分	年度別	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
預金 ^{※5,※15}		4,915,822	4,761,691
当座預金		290,227	289,461
普通預金		3,203,005	3,175,558
貯蓄預金		12,599	12,048
定期預金		1,193,840	1,139,355
その他の預金		216,149	145,267
譲渡性預金		—	59,400
コールマネー		559,680	545,556
債券貸借取引受入担保金 ^{※5}		599,306	839,297
借入金 ^{※5}		5,326	5,300
借入金		5,326	5,300
外国為替		0	3
売渡外国為替		0	3
社債		20,000	—
信託勘定借		136	37
その他負債		72,323	69,334
未払法人税等		1,260	3,437
未払費用 ^{※15}		3,873	6,625
前受収益		1,294	1,668
金融派生商品		1,471	966
金融商品等受入担保金		3,024	14,813
資産除去債務		264	245
その他の負債		61,135	41,577
賞与引当金		512	478
退職給付引当金		—	128
役員株式給付引当金		350	257
睡眠預金払戻損失引当金		47	31
再評価に係る繰延税金負債 ^{※7}		1,208	1,070
支払承諾		18,878	19,931
負債の部合計		6,193,594	6,302,518
純資産の部			
資本金		26,673	27,284
資本剰余金		11,289	11,899
資本準備金		11,289	11,899
利益剰余金		146,756	154,242
利益準備金		20,751	20,751
その他利益剰余金		126,005	133,490
別途積立金		100,900	100,900
圧縮積立金		318	310
繰越利益剰余金		24,786	32,279
株主資本合計		184,720	193,425
その他有価証券評価差額金		△11,037	5,095
繰延ヘッジ損益		1,539	11,076
土地再評価差額金 ^{※7}		1,914	1,616
評価・換算差額等合計		△7,582	17,789
純資産の部合計		177,137	211,215
負債及び純資産の部合計		6,370,731	6,513,734

損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益		72,862	147,024
資金運用収益 ^{※1}		47,251	69,017
貸出金利息		26,745	36,024
有価証券利息配当金		16,862	27,029
コールローン利息		1,395	2,001
預け金利息		2,132	3,766
その他の受入利息		116	196
信託報酬		0	0
役務取引等収益 ^{※1}		8,387	9,808
受入為替手数料		2,245	2,452
その他の役務収益		6,141	7,356
その他業務収益 ^{※1}		3,130	3,026
商品有価証券売買益		0	7
国債等債券売却益		1,161	1,470
金融派生商品収益		3	—
その他の業務収益		1,965	1,548
その他経常収益 ^{※1}		14,091	65,171
償却債権取立益		15	54
株式等売却益		13,362	64,276
金銭の信託運用益		57	76
その他の経常収益		656	764
経常費用		61,350	129,353
資金調達費用 ^{※2}		9,837	18,090
預金利息		2,369	7,919
譲渡性預金利息		11	56
コールマネー利息		1,555	2,538
債券貸借取引支払利息		5,398	6,428
借入金利息		16	14
社債利息		179	110
金利スワップ支払利息		301	975
その他の支払利息		4	47
役務取引等費用 ^{※2}		3,908	4,184
支払為替手数料		408	487
その他の役務費用		3,499	3,696
その他業務費用		9,020	61,943
外国為替売買損		1,024	592
国債等債券売却損		5,477	54,748
国債等債券償還損		—	5,425
国債等債券償却		998	—
金融派生商品費用		—	64
その他の業務費用		1,519	1,113
営業経費 ^{※2}		30,005	35,626
その他経常費用		8,579	9,509
貸倒引当金繰入額		5,758	6,523
貸出金償却		30	24
株式等売却損		1,115	1,890
株式等償却		1,416	784
その他の経常費用		257	285
経常利益		11,511	17,670
特別利益		17	7
固定資産処分益		17	7
特別損失		677	1,008
固定資産処分損		323	283
減損損失		354	724
税引前当期純利益		10,850	16,670
法人税、住民税及び事業税		2,832	5,827
法人税等調整額		△305	△1,926
法人税等合計		2,526	3,901
当期純利益		8,323	12,769

株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	11,289

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	337	21,988	143,977	181,940
当期変動額						
剰余金の配当				△5,581	△5,581	△5,581
当期純利益				8,323	8,323	8,323
圧縮積立金の取崩			△18	18	－	－
土地再評価差額金の取崩				37	37	37
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△18	2,797	2,779	2,779
当期末残高	20,751	100,900	318	24,786	146,756	184,720

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,588	△35	1,986	29,539	211,480
当期変動額					
剰余金の配当					△5,581
当期純利益					8,323
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,626	1,575	△71	△37,122	△37,122
当期変動額合計	△38,626	1,575	△71	△37,122	△34,343
当期末残高	△11,037	1,539	1,914	△7,582	177,137

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
新株の発行	610	610	610
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			
当期変動額合計	610	610	610
当期末残高	27,284	11,899	11,899

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	318	24,786	146,756	184,720
当期変動額						
新株の発行						1,220
剰余金の配当				△5,581	△5,581	△5,581
当期純利益				12,769	12,769	12,769
圧縮積立金の取崩			△8	8	—	—
土地再評価差額金の取崩				297	297	297
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△8	7,493	7,485	8,705
当期末残高	20,751	100,900	310	32,279	154,242	193,425

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,037	1,539	1,914	△7,582	177,137
当期変動額					
新株の発行					1,220
剰余金の配当					△5,581
当期純利益					12,769
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					297
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	16,133	9,537	△297	25,372	25,372
当期変動額合計	16,133	9,537	△297	25,372	34,078
当期末残高	5,095	11,076	1,616	17,789	211,215

注記事項（2025年度） 重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建のその他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,015百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社CCィグループの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(3) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 58,742百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」「6 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載の方法により算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。

（債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し）

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確定であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行親会社である株式会社C I グループの株式（以下「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当事業年度末における当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、347百万円及び730千株であります。

(貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式総額 1,220百万円
 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれていますが、その金額は次のとおりであります。

国債	85,046百万円
その他の証券	17,260百万円

- ※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,939百万円
危険債権額	42,628百万円
三月以上延滞債権額	816百万円
貸出条件緩和債権額	8,006百万円
合計額	76,391百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,859百万円であります。

- ※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,040,312百万円
金融商品等差入担保金	85百万円
その他の資産	603百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,597百万円
債券貸借取引受入担保金	839,297百万円
借入金	5,300百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券36,933百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円が含まれております。

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、498,038百万円であり、このうち現契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが487,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額 32,730百万円
 ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,352百万円
 ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,508百万円であります。

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 37百万円

- ※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25百万円
 ※13. 親会社株式の金額 679百万円
 ※14. 関係会社に対する金銭債権総額 39,175百万円
 ※15. 関係会社に対する金銭債務総額 25,039百万円

(損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 125百万円
 役務取引等に係る収益総額 12百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 24百万円
 ※2. 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 9百万円
 役務取引等に係る費用総額 9百万円
 その他の取引に係る費用総額 3,358百万円
 3. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北國保証サービス株式会社	金沢市	90	信用保証業務	—	貸出金の被保証	当行の住宅ローン債権に対する被保証	147,881	—	—
							保証料の支払	37	—	—
							代位弁済の受入	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

北國保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,885百万円
減価償却額	1,914百万円
有価証券償却額	403百万円
その他	3,055百万円
繰延税金資産小計	21,258百万円
評価性引当額	△11,073百万円
繰延税金資産合計	10,184百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4,529百万円
その他有価証券評価差額金	1,985百万円
その他	268百万円
繰延税金負債合計	6,784百万円
繰延税金資産の純額	3,399百万円

(企業結合等関係)

連結計算書類の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 7 収益及び費用の計上基準 (3) 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	7,251円04銭
1株当たりの当期純利益金額	451円00銭

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●損益の状況

1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	37,893	△468	37,425	50,286	673	50,959
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	4,412	66	4,479	5,538	86	5,624
その他業務収支	△2,602	△3,287	△5,890	△54,593	△4,323	△58,916
業務粗利益	39,704	△3,689	36,015	1,231	△3,563	△2,331
業務粗利益率	0.73%	△2.07%	0.65%	0.02%	△2.03%	△0.03%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	9,772	△37,653
実質業務純益	6,009	△37,958
コア業務純益	11,325	20,744
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	11,125	20,744

(注) 1. 業務純益は「業務粗利益」から「経費」及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

2. 実質業務純益は「業務粗利益」から「経費」を控除したものであります。

3. コア業務純益は「業務粗利益」から「経費」及び「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定 平均残高	(59,450) 5,386,618	177,966	5,505,134	(61,570) 5,746,602	175,278	5,860,310
利息	(62) 42,321	4,991	47,251	(200) 64,119	5,098	69,017
利回り	0.78%	2.80%	0.85%	1.11%	2.90%	1.17%
資金調達勘定 平均残高	(59,450) 5,260,986	182,853	5,384,389	(61,570) 5,620,668	181,120	5,740,218
利息	(62) 4,427	5,459	9,825	(200) 13,833	4,424	18,057
利回り	0.08%	2.98%	0.18%	0.24%	2.44%	0.31%
資金運用収支	37,893	△468	37,425	50,286	673	50,959
資金利鞘	0.70%	△0.18%	0.67%	0.87%	0.46%	0.86%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度36,712百万円、2025年度38,129百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度13,500百万円、2025年度13,500百万円）及び利息（2024年度11百万円、2025年度33百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

4. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,512	4,815	8,327	2,828	18,969	21,797
支払利息	6	4,262	4,269	302	9,102	9,405

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,826	△158	△1,984	△75	181	106
支払利息	△1,595	△417	△2,012	△51	△983	△1,035

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,274	113	8,387	9,660	148	9,808
うち預金・貸出業務	1,715	—	1,715	2,306	—	2,306
うち為替業務	2,141	104	2,245	2,312	139	2,452
うち証券関連業務	747	—	747	793	—	793
役務取引等費用	3,861	47	3,908	4,120	63	4,184
うち為替業務	361	47	408	423	63	487

6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	0	—	0	7	—	7
外国為替売買損益	—	△1,024	△1,024	—	△592	△592
国債等債券関係損益	△3,038	△2,277	△5,315	△55,027	△3,675	△58,702
金融派生商品損益	—	3	3	—	△64	△64
その他	435	10	445	425	8	434
合計	△2,602	△3,287	△5,890	△54,593	△4,323	△58,916

7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	8,843	8,204
退職給付費用	203	163
福利厚生費	67	4
減価償却費	4,621	5,410
のれんの償却	3	3
土地建物機械賃借料	544	557
営繕費	166	188
消耗品費	407	447
給水光熱費	308	337
旅費	50	88
通信費	423	433
広告宣伝費	486	898
租税公課	2,562	5,331
その他	11,315	13,555
合計	30,005	35,626

●有価証券関係

(2024年度)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	16,022	16,051	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	84,014	82,518	△1,496
合計		100,037	98,569	△1,467

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,474	49,990	54,484
	債券	11,744	11,700	44
	国債	10,043	10,000	43
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,701	1,700	1
	その他	80,987	75,791	5,195
	小計	197,206	137,482	59,724
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,042	17,404	△2,362
	債券	1,055,980	1,098,900	△42,920
	国債	441,149	464,622	△23,473
	地方債	428,083	444,399	△16,316
	短期社債	—	—	—
	社債	186,747	189,878	△3,130
	その他	457,024	490,799	△33,774
	小計	1,528,046	1,607,104	△79,057
合計		1,725,253	1,744,586	△19,332

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30,141	12,951	985
債券	55,621	2	1,228
国債	14,345	—	1,002
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	41,276	2	226
その他	43,365	1,569	4,379
合計	129,128	14,524	6,593

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(2025年度)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	171,141	164,584	△6,557
合計		171,141	164,584	△6,557

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び出資金並びに関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,220
関連法人等株式	—
合計	1,220

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもの。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,705	4,737	23,968
	債券	2,598	2,598	0
	国債	—	—	—
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	227,260	209,326	17,933
	小計	258,564	216,662	41,902
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,126,205	1,152,485	△26,279
	国債	721,043	742,622	△21,579
	地方債	256,873	259,456	△2,582
	短期社債	—	—	—
	社債	148,288	150,406	△2,118
	その他	267,271	280,476	△13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△39,485
合計		1,652,041	1,649,624	2,417

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	10,529
組合出資金	46,830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	138,192	63,436	△1,608
債券	663,599	1,337	△50,979
国債	286,078	1,332	△29,345
地方債	310,427	—	△19,577
短期社債	—	—	—
社債	67,094	4	△2,056
その他	93,693	973	△4,050
合計	895,485	65,747	△56,638

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,508	—	13,508	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

●デリバティブ取引関係

(2024年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	31,527	—	181	181
	買建	1,921	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	5,584	5,061	△399	46
	買建	5,584	5,061	399	△40
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	182	188

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	83,903	83,903	2,136
合計			—	—	2,136

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(2025年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	25,330	—	233	233
	買建	2,080	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	4,201	4,017	△388	△133
	買建	4,201	4,017	388	139
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	237	242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	133,102	133,102	16,007
合計			—	—	16,007

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●電子決済手段

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

●暗号資産

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

●オフ・バランス取引情報

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	37,828	1,151	28,572	1,117
通貨スワップ	—	—	—	—
先物外国為替取引	31,487	551	23,534	533
通貨オプション	6,340	600	5,037	584
その他	—	—	—	—
金利関連取引	83,903	3,984	133,102	18,240
金利スワップ	83,903	3,984	133,102	18,240
その他	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	121,731	5,135	161,674	19,358

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 主要な取引の内容
スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。
先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。
オプション取引：将来の特定期日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	2024年度	2025年度
先物外国為替取引	1,956	3,874

2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	2024年度	2025年度	
コミットメント	406,806	498,038	貸越契約の空枠等
保証取引等	18,878	19,931	支払承諾等
合計	425,684	517,969	

(注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載しています。

●経営効率

1. 利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.20	0.29
資本経常利益率	5.92	9.10
総資産当期純利益率	0.14	0.21
資本当期純利益率	4.28	6.57

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

2. 利鞘

(単位：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.78	2.80	0.85	1.11	2.90	1.17
資金調達原価	0.64	3.13	0.73	0.87	2.63	0.93
総資金利鞘	0.14	△0.33	0.12	0.24	0.27	0.24

3. 従業員1人当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
従業員1人当たり預金	3,270	3,350
従業員1人当たり貸出金	1,749	2,118

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇用、嘱託及び出向職員を除いております。

4. 1店舗当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
1店舗当たり預金	46,817	45,915
1店舗当たり貸出金	25,045	29,034

(注) 店舗数には出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

5. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	53.36	129.97	53.49	63.05	167.25	63.23
預証率	35.10	1,784.50	38.03	36.90	1,272.83	39.03

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

6. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	52.58	192.58	52.82	60.54	138.15	60.68
預証率	32.07	1,963.60	35.37	37.53	1,859.11	40.76

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,505,832	—	3,505,832 (71.3)	3,477,067	—	3,477,067 (73.0)
うち有利息預金	2,814,563	—	2,814,563 (57.3)	2,848,837	—	2,848,837 (59.8)
定期預金	1,193,840	—	1,193,840 (24.3)	1,139,355	—	1,139,355 (23.9)
うち固定金利定期預金	1,193,840		1,193,840 (24.3)	1,139,355		1,139,355 (23.9)
うち変動金利定期預金	—		— (—)	—		— (—)
その他	207,939	8,210	216,149 (4.4)	136,967	8,300	145,267 (3.1)
合計	4,907,611	8,210	4,915,822 (100.0)	4,753,391	8,300	4,761,691 (100.0)
譲渡性預金	—	—	— (—)	59,400	—	59,400 (—)
総合計	4,907,611	8,210	4,915,822 (—)	4,812,791	8,300	4,821,091 (—)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,349,972	—	3,349,972 (71.9)	3,439,237	—	3,439,237 (72.5)
うち有利息預金	2,691,018	—	2,691,018 (57.7)	2,801,119	—	2,801,119 (59.0)
定期預金	1,220,590	—	1,220,590 (26.2)	1,224,391	—	1,224,391 (25.8)
うち固定金利定期預金	1,220,583		1,220,583 (26.2)	1,224,391		1,224,391 (25.8)
うち変動金利定期預金	6		6 (0)	—		— (—)
その他	82,920	7,986	90,907 (1.9)	70,951	8,448	79,400 (1.7)
合計	4,653,484	7,986	4,661,470 (100.0)	4,734,581	8,448	4,743,029 (100.0)
譲渡性預金	6,976	—	6,976 (—)	22,503	—	22,503 (—)
総合計	4,660,460	7,986	4,668,446 (—)	4,757,084	8,448	4,765,532 (—)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金
2. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度	2025年度
個人	3,007,515 (61.2)	2,998,725 (63.0)
法人	1,258,183 (25.6)	1,304,182 (27.4)
その他	650,123 (13.2)	458,783 (9.6)
合計	4,915,822 (100.0)	4,761,691 (100.0)

3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間		2024年度	2025年度
定期預金	3ヵ月未満	292,066	285,834
	3ヵ月以上6ヵ月未満	245,680	243,091
	6ヵ月以上1年未満	414,627	385,712
	1年以上2年未満	107,104	130,349
	2年以上3年未満	95,595	60,679
	3年以上	38,765	33,687
	合計	1,193,840	1,139,355
	うち 固定金利 定期預金	3ヵ月未満	292,066
		3ヵ月以上6ヵ月未満	245,680
		6ヵ月以上1年未満	414,627
		1年以上2年未満	107,104
		2年以上3年未満	95,595
		3年以上	33,687
		合計	1,139,355
	うち 変動金利 定期預金	3ヵ月未満	—
		3ヵ月以上6ヵ月未満	—
		6ヵ月以上1年未満	—
		1年以上2年未満	—
		2年以上3年未満	—
		3年以上	—
		合計	—

(注) 期日到来済みの定期預金については、「残存期間3ヵ月未満」に含めております。

●貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	58	2,112	2,171 (0.1)	17	5,659	5,677 (0.2)
証書貸付	2,222,615	8,559	2,231,175 (84.8)	2,613,760	8,223	2,621,983 (86.0)
当座貸越	391,475	—	391,475 (14.9)	417,392	—	417,392 (13.7)
割引手形	4,947	—	4,947 (0.2)	3,612	—	3,612 (0.1)
合計	2,619,097	10,671	2,629,769 (100.0)	3,034,783	13,883	3,048,666 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	131	1,999	2,131 (0.1)	29	3,527	3,557 (0.1)
証書貸付	2,070,116	13,380	2,083,496 (84.5)	2,494,149	8,145	2,502,294 (86.5)
当座貸越	374,215	—	374,215 (15.2)	381,575	—	381,575 (13.2)
割引手形	6,166	—	6,166 (0.2)	4,532	—	4,532 (0.2)
合計	2,450,629	15,380	2,466,009 (100.0)	2,880,286	11,672	2,891,959 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	94,403 [※]	2,629,769	91,798 [※]	3,048,666
中小企業等貸出金(B)	94,176	1,907,956	91,529	2,045,929
(B)／(A)	99.75%	72.55%	99.70%	67.10%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	928,135	908,420
その他消費者ローン	28,420	29,025
合計	956,555	937,445

4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,259,526	47.89	1,265,060	41.50
運転資金	1,370,243	52.11	1,783,606	58.50
合計	2,629,769	100.00	3,048,666	100.00

5. 業種別貸出金残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	94,403 ^先	2,629,769	100.00	91,798 ^先	3,048,666	100.00
製造業	2,009	329,352	12.53	1,807	358,217	11.75
農業、林業	138	5,764	0.22	97	7,237	0.24
漁業	35	365	0.01	9	336	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	12	640	0.03	12	560	0.02
建設業	3,027	102,312	3.89	1,948	107,010	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	66	33,222	1.26	50	52,690	1.73
情報通信業	196	18,987	0.72	187	27,721	0.91
運輸業、郵便業	387	46,564	1.77	343	73,163	2.40
卸売業、小売業	2,079	191,204	7.27	1,754	200,196	6.57
金融業、保険業	97	47,903	1.82	118	104,629	3.43
不動産業、物品賃貸業	1,103	233,174	8.87	1,055	314,505	10.31
各種サービス業	5,139	280,418	10.66	3,429	371,478	12.18
地方公共団体	43	393,943	14.98	47	517,330	16.97
その他	80,072	945,915	35.97	80,942	913,587	29.97
特別国際 金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計		2,629,769			3,048,666	

6. 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2024年度	2025年度
貸出金	1年以下	128,116	204,558
	1年超3年以下	173,065	245,288
	3年超5年以下	301,564	480,128
	5年超7年以下	233,265	224,494
	7年超	1,402,252	1,476,787
	期間の定めのないもの	391,504	417,408
	合計	2,629,769	3,048,666
	うち 変動金利	1年超3年以下	34,770
		3年超5年以下	94,149
		5年超7年以下	53,528
		7年超	301,476
		期間の定めのないもの	6,354
	うち 固定金利	1年超3年以下	138,294
		3年超5年以下	207,414
		5年超7年以下	179,737
		7年超	1,100,776
		期間の定めのないもの	385,149

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	14,456	—	15,356	—
債権	3,847	34	3,597	10
商品	—	—	—	—
不動産	1,161,307	2,917	1,159,709	2,844
その他	229	—	397	—
計	1,179,840	2,952	1,179,060	2,855
保証	199,001	836	205,260	790
信用	1,250,926	15,089	1,664,345	16,284
合計	2,629,769	18,878	3,048,666	19,931
(うち劣後特約付貸出金)	(4,416)	—	(6,683)	—

8. 貸出金償却

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	30	24

9. 特定海外債権残高

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

10. 貸倒引当金の内訳

(2024年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,946	14,184	—	17,946	14,184
個別貸倒引当金	40,762	46,002	4,280	36,482	46,002
合計	58,709	60,187	4,280	54,429	60,187

(2025年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,184	13,879	—	14,184	13,879
個別貸倒引当金	46,002	44,862	7,968	38,034	44,862
合計	60,187	58,742	7,968	52,219	58,742

11. 銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		28,769	24,939	△3,829
危険債権		41,482	42,628	1,146
要管理債権		5,315	8,823	3,508
三月以上延滞債権		990	816	△174
貸出条件緩和債権		4,324	8,006	3,682
(小計)		75,567	76,391	824
正常債権		3,248,615	3,934,809	686,194
債権額合計		3,324,182	4,011,200	687,018

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び金融再生法に基づく債権に含めております。

● 有価証券

1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	551,229	—	551,229 (29.5)	892,185	—	892,185 (47.4)
地方債	428,083	—	428,083 (22.9)	259,472	—	259,472 (13.8)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	188,448	—	188,448 (10.1)	148,288	—	148,288 (7.9)
株式	124,998	—	124,998 (6.7)	40,455	—	40,455 (2.1)
その他の証券	430,211	146,517	576,729 (30.8)	435,710	105,651	541,361 (28.8)
うち外国債券		129,423	129,423		94,142	94,142
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,722,971	146,517	1,869,489 (100.0)	1,776,112	105,651	1,881,763 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	384,992	—	384,992 (23.3)	650,795	—	650,795 (33.5)
地方債	397,535	—	397,535 (24.1)	410,055	—	410,055 (21.1)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	195,275	—	195,275 (11.8)	201,007	—	201,007 (10.4)
株式	68,400	—	68,400 (4.1)	56,315	—	56,315 (2.9)
その他の証券	448,539	156,816	605,356 (36.7)	467,356	157,070	624,426 (32.1)
うち外国債券		139,794	139,794		140,643	140,643
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,494,743	156,816	1,651,559 (100.0)	1,785,531	157,070	1,942,601 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	—	—
地方債・政保債	49,148	10,604
合計	49,148	10,604

3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	12,992	26,120
地方債・政保債	—	—
合計	12,992	26,120
証券投資信託	25,495	14,962

4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,373	4	11,073	7
商品地方債	—	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	2,373	4	11,073	7

(注) 現物債のみ（約定ベース）にて表示しております。

5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2024年度	2025年度
国債	1年以下	—	143,643
	1年超3年以下	220,213	214,701
	3年超5年以下	24,994	189,444
	5年超7年以下	152,487	42,188
	7年超10年以下	63,644	189,337
	10年超	89,890	112,870
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	551,229	892,185
地方債	1年以下	43,644	91,994
	1年超3年以下	123,533	73,636
	3年超5年以下	102,319	67,938
	5年超7年以下	112,313	23,443
	7年超10年以下	46,272	2,311
	10年超	—	148
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	428,083	259,472
短期社債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	—	—
社債	1年以下	10,953	76,658
	1年超3年以下	109,590	29,524
	3年超5年以下	60,768	39,449
	5年超7年以下	1,466	1,768
	7年超10年以下	1,945	—
	10年超	3,724	886
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	188,448	148,288
株式	期間の定めのないもの	124,998	40,455
その他の証券	1年以下	7,289	20,485
	1年超3年以下	33,544	17,498
	3年超5年以下	31,395	8,614
	5年超7年以下	4,104	2,399
	7年超10年以下	38,303	22,131
	10年超	14,784	23,013
	期間の定めのないもの	447,306	447,219
	合計	576,729	541,361
うち外国債券	1年以下	7,289	20,485
	1年超3年以下	33,544	17,498
	3年超5年以下	31,395	8,614
	5年超7年以下	4,104	2,399
	7年超10年以下	38,303	22,131
	10年超	14,784	23,013
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	129,423	94,142
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—

時価ベース・単位未満切捨て

●内国為替

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	16,574 ^{千口}	18,389,725	16,819 ^{千口}	19,688,723
	各地より受けた分	17,141	19,084,004	17,553	20,792,969
代金取立	各地へ向けた分	49	123,107	27	102,628
	各地より受けた分	49	122,921	27	102,531

●国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年度	2025年度
仕向為替	売渡為替	627	685
	買入為替	131	190
被仕向為替	支払為替	425	402
	取立為替	8	10
合計		1,193	1,288

●信託業務

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2024年度	2025年度	負債	2024年度	2025年度
銀行勘定貸	136	37	金銭信託	136	37
合計	136	37	合計	136	37

(注) 共同信託他社管理財産については2024年度末、2025年度末とも該当事項はありません。

2. 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2024年度	2025年度	負債	2024年度	2025年度
銀行勘定貸	136	37	元本	136	37
合計	136	37	合計	136	37

3. 受託残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
金銭信託	136	37

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2024年度末、2025年度末とも該当事項はありません。

4. 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2024年度	2025年度
金銭信託	1年未満	1	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	135	37
	その他のもの	—	—
	合計	136	37

(注) 貸付信託については2024年度末、2025年度末とも取扱残高はありません。

5. 電子決済手段の種類別の残高

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

6. 暗号資産の種類別の残高

2024年度及び2025年度とも該当事項はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

(単位：百万円)

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注1)	△206	27,908 ^{千株}	—	26,673	—	11,289
2022年4月1日～ 2025年3月31日	—	27,908	—	26,673	—	11,289
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注2)	1,220	29,128	610	27,284	610	11,899

(注) 1. 利益による自己株式の消却であります。
2. 第三者割当増資による新株式発行であります。

(2) 所有者別状況

2026年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (単元)	—	—	—	291,289	—	—	—	291,289
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(3) 大株主の状況

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式数の割合
株式会社 C C I グループ	石川県金沢市広岡 2 丁目 12 番 6 号	29,128 ^{千株}	100.00 [%]
計	—	29,128	100.00

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV 報酬等に関する開示事項
	II 定性的な開示事項	
	III 定量的な開示事項	

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

		(単位：百万円、%)	
項 目		2025年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		186,341	
うち、資本金及び資本剰余金の額		42,363	
うち、利益剰余金の額		154,173	
うち、自己株式の額（△）		—	
うち、社外流出予定額（△）		10,195	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		2,527	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		2,527	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		14,220	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		14,220	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		203,089	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		21,649	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		27	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		21,622	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	
適格引当金不足額		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	
退職給付に係る資産の額		2,399	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		24,048	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)		179,041	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,253,892	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
勘定間の振替分		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		93,779	
フロア調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		2,347,671	
連結自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		7.62	

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当行グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる当行グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とに相違点はありません。

ロ. 当行グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行グループに属する連結子会社は次の2社です。

名 称	主要な業務の内容
北國総合リース株式会社	リース業務
北國保証サービス株式会社	信用保証業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ. 当行グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当行グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 当行グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
株式会社北國銀行	普通株式	42,363百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2026年3月期の連結自己資本比率は7.62%であり、国内基準の4%を上回り、経営の健全性・安全性を保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアペタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検算などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行グループでは信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行グループでは融資業務の基本的な指針・規範である「投融资方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだうえで信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別と与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分す

ることをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の実業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性で与信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行グループでは標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポートの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポートの種類	格付機関
海外向けエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
証券化エクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
当行グループ保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行グループでは個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行グループが扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行グループが定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、

適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行グループが定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレボ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行グループではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行グループの市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^{※1}、レボ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレボ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^{※2}を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レボ形式の取引については、担保の効果を反映する方法については「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しております。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業との間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 当行グループの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レボ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行グループの信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当行グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準委員会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価した上で行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行グループが損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行グループでは、金融業務の高度化・多様化、及びシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集及び分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項及びリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。

なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、株式等（不動産投資法人への出資等を含む。）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

①投機的な非上場株式

②上記①に該当しない株式

なお、当行グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、持株会社に準じた管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.6年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、将来の流動性預金の月次残高推移予測に基づいて、デュレーションを計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しています。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ございません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・当行グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、保有期間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行グループ内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【項目】	2025年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	530	21	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,949	157	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	177	7	—	—
10. 地方三公社向け	30	1	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,019	3,560	—	—
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,618	224	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け	927,589	37,103	—	—
14. 中小企業等向け及び個人向け	114,818	4,592	—	—
（うちトランザクター向け）	267	10	—	—
15. 不動産関連向け	674,734	26,989	—	—
（うち自己居住用不動産向け）	526,217	21,048	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	51,579	2,063	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	96,937	3,877	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,715	228	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,454	1,338	—	—
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,396	175	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	2,187	87	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	68,727	2,749	—	—
23. 上記以外	82,731	3,309	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,307	92	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	25,488	1,019	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	54,935	2,197	—	—
24. 証券化	1,874	74	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	1,874	74	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	240,236	9,609	—	—
（うちレック・スルー方式）	240,236	9,609	—	—
（うちマナデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計 (A)	2,250,174	90,006	—	—

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	93,779	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,751	
BI	62,519	
BIC	7,502	

・BICの構成要素

(単位：百万円)

		2025年度末		
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	42,402		
2	資金運用収益	70,961	50,461	44,058
3	資金調達費用	29,338	20,690	17,993
4	金利収益資産	5,942,078	5,736,271	5,097,684
5	受取配当金	11,113	9,546	9,088
6	SC	13,209		
7	役務取引等収益	12,811	11,108	9,984
8	役務取引等費用	4,144	3,908	3,642
9	その他業務収益	1,975	1,744	1,351
10	その他業務費用	2,577	1,731	1,416
11	FC	6,907		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	7	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	3,106	7,295	10,311
14	BI	62,519		
15	BIC	7,502		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	62,519		
17	除外特例によって除外したBI	—		

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2025年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		7,158,359	3,083,060	1,343,585	19,358
国外計		163,442	3,783	82,060	—
地域別合計		7,321,802	3,086,844	1,425,645	19,358
製造業		438,082	380,855	44,691	117
農業、林業		8,036	7,964	—	—
漁業		834	834	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		993	561	400	—
建設業		136,369	132,507	350	—
電気・ガス・熱供給・水道業		53,563	53,422	—	—
情報通信業		31,908	29,290	2,007	—
運輸業、郵便業		98,780	82,926	14,263	—
卸売業、小売業		230,941	218,414	7,375	8
金融業、保険業		2,822,680	96,712	78,382	19,232
不動産業、物品賃貸業		282,200	279,553	2,104	—
各種サービス業		425,192	412,151	9,619	0
地方公共団体等		1,746,487	528,797	1,216,893	—
個人		863,432	862,851	—	—
その他		182,297	—	49,556	—
業種別合計		7,321,802	3,086,844	1,425,645	19,358
1年以下		3,065,461	809,849	336,494	1,005
1年超3年以下		839,180	501,528	337,538	112
3年超5年以下		859,201	550,606	308,595	—
5年超7年以下		366,311	295,828	70,482	—
7年超10年以下		557,137	340,004	217,132	—
10年超		714,625	540,982	155,401	18,240
期間の定めのないもの		919,885	48,043	—	—
残存期間別合計		7,321,802	3,086,844	1,425,645	19,358

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	—	14,220			
個別貸倒引当金	—	—	45,760			
特定海外債権引当勘定	—	—	—			
合 計	—	—	59,981			

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	—	—	7,445			
農業、林業	—	—	165			
漁業	—	—	—			
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—			
建設業	—	—	3,423			
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	18			
情報通信業	—	—	4,018			
運輸業、郵便業	—	—	3,073			
卸売業、小売業	—	—	5,727			
金融業、保険業	—	—	—			
不動産業、物品賃貸業	—	—	2,435			
各種サービス業	—	—	16,276			
地方公共団体等	—	—	—			
個人	—	—	2,694			
その他	—	—	481			
業種別合計	—	—	45,760			

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	27	
農業、林業	—	
漁業	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	
建設業	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	133	
運輸業、郵便業	—	
卸売業、小売業	11	
金融業、保険業	—	
不動産業、物品賃貸業	73	
各種サービス業	512	
地方公共団体等	—	
個人	256	
その他	—	
業種別合計	1,015	

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	28,942	—	28,942	—	—	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,317,277	204,718	2,317,277	204,718	—	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,628	—	34,628	—	530	1%
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	720,258	91,900	720,258	9,190	—	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	17,545	1,000	17,545	400	3,949	22%
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	40,507	1,019	40,507	101	177	0%
10 地方三公社向け	286	—	279	—	30	10%
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	260,863	131,146	250,575	100,409	89,019	25%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,202	17,260	2,202	17,260	5,618	28%
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け	1,264,472	946,852	1,252,698	34,923	927,589	72%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14 中堅・中小企業等向け及び個人向け	154,208	43,360	150,885	5,136	114,818	73%
（うちトラザクター向け）	386	2,918	303	291	267	44%
15 不動産関連向け	979,291	—	975,698	—	674,734	69%
（うち自己居住用不動産向け）	826,602	—	823,681	—	526,217	63%
（うち賃貸用不動産向け）	61,357	—	61,061	—	51,579	84%
（うち事業用不動産関連向け）	91,331	—	90,955	—	96,937	106%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,572	—	4,572	—	5,715	124%
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,418	163	27,294	111	33,454	122%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,399	—	4,396	—	4,396	100%
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	112,665	2	112,665	0	2,187	1%
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	52,867	—	52,867	—	68,727	130%

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025年度末									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,521,995	－	－	－	－	－	－	2,521,995		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	31,609	1,997	－	－	20	1,000	－	34,628		
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	729,448	－	－	－	－	－	－	729,448		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	400	17,045	－	500	－	－	17,945		
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
	我が国の政府関係機関向け	38,881	1,681	46	－	－	－	－	40,609		
	地方三公社向け	126	－	152	－	－	－	－	279		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	212,012	113,879	344	8,388	258	－	－	16,101	350,985	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,202	17,260	－	－	－	－	－	－	19,462	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	207,713	130,684	57,527	－	452,322	392,930	－	－	46,442	1,287,622
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
	劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	4,572	4,572				
	株式等	－	－	－	－	52,867	52,867				
		45%	75%	100%	その他	合計					
	中小企業等向け及び個人向け	595	149,343	2,542	3,540	156,021					
	うち、トランザクター向け	595	－	－	－	595					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	23,404	14,076	40,590	30,281	38,564	656,335	19,421	1,007	823,681	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	3,235	2,353	7,364	5,863	6,904	29,584	3,321	2,435	61,061	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	11,938	16,543	47,194	11,423	3,856	90,955				
		60%	その他				合計				
	不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	－			－			－			

		2025年度末				
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、ADC向け	－	－	－	－	
		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,248	6,768	16,374	14	27,405
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	4,396	－	－	4,396
		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	28,942	－	－	－	28,942
	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	90,792	21,872	－	－	112,665
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	3,872,252	1,234,586	93.04%	4,157,059
40%－70%	907,630	5,417	31.55%	909,339
75%	227,239	44,624	13.93%	233,455
80%	—	—	—	—
85%	444,581	44,936	17.23%	452,322
90%－100%	399,348	90,513	28.03%	424,720
105%－130%	85,178	—	—	85,178
150%	31,104	84	41.53%	31,140
160%	52,867	—	—	52,867
220%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,020,204	1,420,162	—	6,346,083

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2025年度末	2024年度末
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金		858,546	
金		—	
適格債券		—	
適格株式		5,357	
適格投資信託		—	
適格金融資産担保合計		863,903	
適格保証		199,388	
適格クレジット・デリバティブ		—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		199,388	

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2025年度末	2024年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	16,931	
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,427	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	19,358	
派生商品取引		19,358	
外国為替関連取引		1,117	
金利関連取引		18,240	
株式関連取引		—	
その他取引		—	
クレジット・デリバティブ		—	
(A) + (B) - (C)		—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		19,358	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

・当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—		
売掛債権	9,601	—		
事業者向け貸出	—	—		
不動産	—	—		
その他	—	—		
合 計	9,601	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—		
15%超20%以下	9,601	74		
20%超50%以下	—	—		
50%超100%以下	—	—		
100%超1250%未満	—	—		
1250%	—	—		
計	9,601	74		

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—		
15%超20%以下	—	—		
20%超50%以下	—	—		
50%超100%以下	—	—		
100%超1250%未満	—	—		
1250%	—	—		
計	—	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	3,717	148		
うちSA-CVA	—	—		
うち完全なBA-CVA	—	—		
うち限定的なBA-CVA	—	—		
うち簡便法	3,717	148		

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	66,804	66,804		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	10,997	10,997		
計	77,801	77,801		

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
売却損益額	62,426	
償却額	—	

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
評価損益の額	25,281	

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	420,470	
マンドート方式	—	
蓋然性方式（250%）	—	
蓋然性方式（400%）	—	
フォールバック方式	—	
合 計	420,470	

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	9,814		△3,159	
2	下方パラレルシフト	4,742		6,241	
3	スティープ化	4,495			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,814		6,241	
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	179,041			

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ、「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当連結会計年度においては北國総合リース株式会社および北國保証サービス株式会社が該当します。

ロ、「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の員数の合計により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ、「当行グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 取締役の報酬の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内と定めております。

① 基本方針

当行の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての確定金額報酬を支払うこととする。

なお、当行は親会社である株式会社CCIグループと一体的に報酬制度を整備・運用することとし、同社を兼職する場合は、同社の確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当行の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役

位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当行の業績、行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額（取締役の確定金額報酬の額）は、CCIグループの指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて当行の取締役会において決定する。

(2) 監査役の報酬の決定に関する方針

・監査役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認をいただいたとおり、確定金額報酬として年額30百万円以内と定めております。

・監査役の報酬は、監査役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬		金銭報酬	非金銭報酬		
対象役員(除く社外役員)	10	147	147	147	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次

I 自己資本の構成に関する開示事項

II 定性的な開示事項

III 定量的な開示事項

IV 報酬等に関する開示事項

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	183,230	181,929
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,183	37,963
うち、利益剰余金の額	154,242	146,756
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	10,195	2,790
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,879	14,184
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,879	14,184
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	197,110	196,113
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,640	13,151
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	27	30
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,613	13,120
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	8
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,084
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,640	15,243
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	175,470	180,870
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,245,801	2,101,049
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,253	77,374
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,328,054	2,178,424
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.53	8.30

II 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額 に算入された額
株式会社北國銀行	普通株式	39,183百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2026年3月期の単体自己資本比率は7.53%であり、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザリー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「投融資方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持・構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだうえで信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別と与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度か行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎とし

て正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性信用先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

- iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未

了を理由とする場合にはこの限りではありません。

- iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

- v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益

を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^{※1}、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直すとともに、CSA契約^{※2}を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業の間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引の時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行は、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準委員会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

7. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施するうえで効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、及びシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集及び分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項及びリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。

なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資・株式等に関しては、年度毎にリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、株式等（不動産投資法人への出資等を含む。）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

①投機的な非上場株式

②上記①に該当しない株式

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.6年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、将来の流動性預金の月次残高推移予測に基づいて、デュレーションを計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
外債が減少したため、金利平行上昇での Δ EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^{※1}、円金利0.1%感応度^{※2}、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、保有期間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行内部モデルによりコア預金^{※3}を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^{※4}やストレステスト^{※5}により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％）

（単位：百万円）

【項目】	2025年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	530	21	2,234	89
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,949	157	1,797	71
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	623	24
9. 我が国の政府関係機関向け	177	7	581	23
10. 地方三公社向け	30	1	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,007	3,560	77,652	3,106
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,618	224	5,937	237
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け	931,981	37,279	837,151	33,486
14. 中小企業等向け及び個人向け	106,891	4,275	106,894	4,275
（うちトランザクター向け）	267	10	2,082	83
15. 不動産関連向け	674,734	26,989	675,315	27,012
（うち自己居住用不動産向け）	526,217	21,048	537,776	21,511
（うち賃貸用不動産向け）	51,579	2,063	57,205	2,288
（うち事業用不動産関連向け）	96,937	3,877	80,334	3,213
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,715	228	4,219	168
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,144	1,325	28,380	1,135
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,396	175	4,738	189
19. 取立未済手形	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	2,187	87	1,823	72
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	68,253	2,730	105,681	4,227
23. 上記以外	78,972	3,158	88,982	3,559
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに 係るエクスポージャー）	2,307	92	20,213	808
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	24,789	991	20,353	814
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	1,500	60
（うち上記以外のエクスポージャー）	51,875	2,075	46,914	1,876
24. 証券化	1,874	74	1,666	66
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	1,874	74	1,666	66
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	240,236	9,609	161,889	6,475
（うちルック・スルー方式）	184,724	7,388	152,128	6,085
（うちマナドート方式）	9,719	388	9,761	390
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額	—	—	—	—
合計 (A)	2,242,083	89,683	2,099,634	83,985

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,253	77,374
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,290	3,094
BI	54,835	51,583
BIC	6,580	6,189

・BICの構成要素

(単位：百万円)

		2025年度末		
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	40,761		
2	資金運用収益	60,575	40,354	34,651
3	資金調達費用	20,543	12,164	10,046
4	金利収益資産	5,929,898	5,725,562	5,086,257
5	受取配当金	11,026	9,444	8,985
6	SC	8,428		
7	役務取引等収益	8,035	8,388	7,896
8	役務取引等費用	2,387	2,151	1,960
9	その他業務収益	305	229	431
10	その他業務費用	3	3	5
11	FC	5,645		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	7	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	3,075	6,960	6,891
14	BI	54,835		
15	BIC	6,580		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	54,835		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

		2024年度末		
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	35,175		
2	資金運用収益	40,354	34,651	32,407
3	資金調達費用	12,164	10,046	6,490
4	金利収益資産	5,725,562	5,086,257	5,041,142
5	受取配当金	9,444	8,985	8,382
6	SC	8,436		
7	役務取引等収益	8,388	7,896	7,874
8	役務取引等費用	2,151	1,960	1,861
9	その他業務収益	229	431	489
10	その他業務費用	3	5	6
11	FC	7,971		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	0	0	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	6,960	6,891	10,061
14	BI	51,583		
15	BIC	6,189		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	51,583		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2025年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		7,144,009	3,073,836	1,343,585	19,358
国外計		163,441	3,783	82,060	—
地域別合計		7,307,451	3,077,620	1,425,645	19,358
業種別	製造業	428,205	371,050	44,691	117
	農業、林業	7,829	7,758	—	—
	漁業	834	834	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	993	561	400	—
	建設業	130,751	126,888	350	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	53,229	53,088	—	—
	情報通信業	30,898	28,280	2,007	—
	運輸業、郵便業	91,658	75,804	14,263	—
	卸売業、小売業	223,586	211,061	7,375	8
	金融業、保険業	2,822,435	96,567	78,382	19,232
	不動産業、物品賃貸業	322,243	318,106	2,104	—
	各種サービス業	409,912	397,125	9,619	0
	地方公共団体等	1,744,717	527,823	1,216,893	—
	個人	862,847	862,266	—	—
	その他	177,307	400	49,556	—
	業種別合計	7,307,451	3,077,620	1,425,645	19,358
残存期間別	1年以下	3,065,870	810,258	336,494	1,005
	1年超3年以下	833,902	496,250	337,538	112
	3年超5年以下	857,678	549,082	308,595	—
	5年超7年以下	348,915	278,433	70,482	—
	7年超10年以下	552,934	335,802	217,132	—
	10年超	774,326	600,684	155,401	18,240
	期間の定めのないもの	873,823	7,108	—	—
残存期間別合計		7,307,451	3,077,620	1,425,645	19,358

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(単位：百万円)

		2024年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		6,728,383	2,660,681	1,231,329	5,135
国外計		257,081	3,930	116,041	—
地域別合計		6,985,465	2,664,611	1,347,371	5,135
業種別	製造業	453,554	342,986	53,656	76
	農業、林業	6,346	6,301	—	—
	漁業	854	853	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	842	640	200	—
	建設業	124,591	121,821	409	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,446	37,304	—	—
	情報通信業	24,179	19,440	2,806	—
	運輸業、郵便業	74,137	48,911	21,312	—
	卸売業、小売業	221,072	204,103	9,974	165
	金融業、保険業	2,910,126	47,403	91,748	4,893
	不動産業、物品賃貸業	237,499	231,776	5,359	—
	各種サービス業	338,950	318,944	13,544	—
	地方公共団体等	1,515,911	403,308	1,112,603	—
	個人	884,822	880,813	—	—
	その他	155,129	2	35,756	—
	業種別合計	6,985,465	2,664,611	1,347,371	5,135
残存期間別	1年以下	3,097,420	698,738	75,566	757
	1年超3年以下	862,506	370,362	491,783	360
	3年超5年以下	621,665	396,024	225,607	33
	5年超7年以下	538,436	250,555	287,881	—
	7年超10年以下	433,551	285,322	148,229	—
	10年超	769,995	647,707	118,303	3,984
	期間の定めのないもの	661,890	15,901	—	—
残存期間別合計		6,985,465	2,664,611	1,347,371	5,135

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,184	△ 304	13,879	17,946	△ 3,762	14,184
個別貸倒引当金	46,002	△ 1,139	44,862	40,762	5,240	46,002
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	60,187	△ 1,444	58,742	58,709	1,477	60,187

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2025年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	8,856	△ 1,574	7,281	9,120	△ 264	8,856
農業、林業	365	△ 217	147	455	△ 89	365
漁業	—	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	0	—
建設業	4,958	△ 1,545	3,412	2,755	2,202	4,958
電気・ガス・熱供給・水道業	49	△ 30	18	39	9	49
情報通信業	1,236	2,781	4,018	1,208	27	1,236
運輸業、郵便業	3,007	△ 17	2,990	3,480	△ 473	3,007
卸売業、小売業	6,882	△ 1,179	5,702	7,740	△ 858	6,882
金融業、保険業	—	—	—	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	2,586	△ 154	2,432	4,482	△ 1,895	2,586
各種サービス業	15,261	742	16,004	9,071	6,189	15,261
地方公共団体等	—	—	—	—	0	—
個人	2,622	△ 21	2,601	2,263	359	2,622
その他	177	76	254	144	32	177
業種別合計	46,002	△ 1,139	44,862	40,762	5,240	46,002

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	27	27
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	133	136
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	11	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	73	73
各種サービス業	512	517
地方公共団体等	—	—
個人	256	299
その他	—	—
業種別合計	1,015	1,066

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	28,942	—	28,942	—	—	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,317,277	204,718	2,317,277	204,718	—	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,628	—	34,628	—	530	1%
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	719,460	91,900	719,460	9,190	—	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	17,545	1,000	17,545	400	3,949	22%
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	40,507	1,019	40,507	101	177	0%
10 地方三公社向け	286	—	279	—	30	10%
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	260,755	131,146	250,467	100,409	89,007	25%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,202	17,260	2,202	17,260	5,618	28%
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け	1,266,198	949,552	1,254,424	35,193	931,981	72%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14 中堅・中小企業等向け及び個人向け	143,640	43,360	140,317	5,136	106,891	73%
（うちトランザクター向け）	386	2,918	303	291	267	44%
15 不動産関連向け	979,291	—	975,698	—	674,734	69%
（うち自己居住用不動産向け）	826,602	—	823,681	—	526,217	63%
（うち賃貸用不動産向け）	61,357	—	61,061	—	51,579	84%
（うち事業用不動産関連向け）	91,331	—	90,955	—	96,937	106%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,572	—	4,572	—	5,715	124%
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,147	163	27,023	111	33,144	122%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,399	—	4,396	—	4,396	100%
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	112,665	2	112,665	0	2,187	1%
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	52,502	—	52,502	—	68,253	130%

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	30,376	—	30,376	—	—	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,232,093	286,055	2,232,093	286,055	—	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	84,546	—	84,546	—	2,234	2%
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	795,847	88,590	795,847	8,859	—	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,987	—	6,987	—	1,797	25%
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	4,369	—	4,369	—	623	14%
9 我が国の政府関係機関向け	43,669	1,019	43,669	101	581	1%
10 地方三公社向け	530	—	530	—	—	0%
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	264,098	172,520	261,997	66,292	77,652	23%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,503	22,928	1,503	22,928	5,937	24%
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け	1,024,835	582,931	1,012,845	35,313	837,151	79%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14 中堅・中小企業等向け及び個人向け	145,666	46,302	141,873	5,162	106,894	72%
（うちトランザクター向け）	905	39,509	677	3,950	2,082	44%
15 不動産関連向け	978,025	—	974,235	—	675,315	69%
（うち自己居住用不動産向け）	839,390	—	836,305	—	537,776	64%
（うち賃貸用不動産向け）	66,051	—	65,729	—	57,205	87%
（うち事業用不動産関連向け）	72,583	—	72,201	—	80,334	111%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,219	—	4,219	—	4,219	100%
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24,267	95	24,159	27	28,380	117%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,740	—	4,738	—	4,738	100%
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	110,344	5	110,344	0	1,823	1%
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	105,681	—	105,681	—	105,681	100%

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025年度末									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,521,995	－	－	－	－	－	－	2,521,995		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	31,609	1,997	－	－	20	1,000	－	34,628		
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	728,650	－	－	－	－	－	－	728,650		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	400	17,045	－	500	－	－	17,945		
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
	我が国の政府関係機関向け	38,881	1,681	46	－	－	－	－	40,609		
	地方三公社向け	126	－	152	－	－	－	－	279		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	211,999	113,879	344	8,388	246	－	－	16,018	350,877	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,202	17,260	－	－	－	－	－	－	19,462	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	207,713	130,684	57,296	－	436,762	410,722	－	－	46,437	1,289,618
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
	劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	4,572	4,572				
	株式等	－	－	－	－	52,502	52,502				
		45%	75%	100%	その他	合計					
	中小企業等向け及び個人向け	595	138,779	2,537	3,540	145,453					
	うちトランザクター向け	595	－	－	－	595					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	23,404	14,076	40,590	30,281	38,564	656,335	19,421	1,007	23,404	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	3,235	2,353	7,364	5,863	6,904	29,584	3,321	2,435	3,235	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	11,938	16,543	47,194	11,423	3,856	90,955				
		60%	その他				合計				
	不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	－	－				－				

		2025年度末				
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、A D C向け	－	－	－	－	
		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,162	6,748	16,210	13	27,134
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	4,396	－	－	4,396
		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	28,942	－	－	－	28,942
	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	90,792	21,872	－	－	112,665
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

(単位：百万円)

		2024年度末									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,518,149	－	－	－	－	－	－	2,518,149		
	外国の中央政府及び中央銀行向け	76,817	4,384	2,538	－	5	800	－	84,546		
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	804,706	－	－	－	－	－	－	804,706		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	6,487	－	500	－	－	6,987		
	地方公共団体金融機構向け	100	2,301	1,966	－	－	－	－	4,369		
	我が国の政府関係機関向け	38,968	3,785	1,016	－	－	－	－	43,770		
	地方三公社向け	530	－	－	－	－	－	－	530		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	237,786	77,359	－	10,043	99	－	－	3,001	328,290	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,920	10,511	－	－	－	－	－	－	24,431	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	89,819	121,484	68,051	－	404,917	363,226	－	－	658	1,048,159
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
	劣後債権及びその他資本性証券等	4,219	－	－	－	－	－	－	－	4,219	
	株式等	105,681	－	－	－	－	－	－	－	105,681	
		45%	75%	100%	その他	合計					
	中小企業等向け及び個人向け	4,628	135,275	3,351	3,780	147,035					
	うちトランザクター向け	4,628	－	－	－	4,628					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	22,986	12,993	38,242	28,308	35,316	681,453	15,976	1,028	836,305	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,953	1,730	7,965	5,486	6,421	35,064	3,525	2,581	65,729	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	6,400	9,006	41,582	13,145	2,067	72,201				
		60%	その他	合計							
	不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	－	－	－							

		2024年度末				
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、A D C向け	－	－	－	－	
		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	4,804	6,142	13,224	16	24,186
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	4,738	－	－	4,738
		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	30,376	－	－	－	30,376
	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	92,112	18,232	－	－	110,345
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度末			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	3,871,355	1,234,586	93.04%	4,156,162
40%－70%	907,544	5,417	31.55%	909,253
75%	216,432	44,624	13.93%	222,647
80%	—	—	—	—
85%	429,022	44,936	17.23%	436,762
90%－100%	416,844	93,213	27.51%	442,486
105%－130%	85,177	—	—	85,177
150%	30,940	84	41.53%	30,976
160%	52,502	—	—	52,502
220%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,009,820	1,422,862	—	6,335,970

(単位：百万円)

	2024年度末			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	3,749,819	1,061,615	92.32%	4,090,703
40%－70%	898,110	53,699	22.42%	910,150
75%	222,504	11,929	27.83%	225,824
80%	—	—	—	—
85%	400,882	8,467	47.66%	404,917
90%－100%	372,734	41,734	47.28%	392,467
105%－130%	78,681	—	—	78,681
150%	29,884	75	22.19%	29,901
160%	105,681	—	—	105,681
220%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	5,858,300	1,177,521	—	6,238,328

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2025年度末	2024年度末
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金		858,546	633,895
金		—	—
適格債券		—	—
適格株式		5,357	5,251
適格投資信託		—	—
適格金融資産担保合計		863,903	639,146
適格保証		199,388	152,469
適格クレジット・デリバティブ		—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		199,388	152,469

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2025年度末	2024年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	16,931	3,360
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,427	1,774
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	19,358	5,135
派生商品取引		19,358	5,135
外国為替関連取引		1,117	1,151
金利関連取引		18,240	3,984
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		19,358	5,135

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	9,601	—	1,892	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	5,321	—
その他	—	—	—	—
合 計	9,601	—	7,213	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	4,519	27
15%超20%以下	9,601	74	1,892	15
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	801	24
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	9,601	74	7,213	66

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	3,717	148	1,415	56
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	3,717	148	1,415	56

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	64,379	64,379	148,644	148,644
上記に該当しない出資等エクスポージャー	11,750	11,750	5,481	5,481
計	76,130	76,130	154,125	154,125

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
売却損益額	62,426	11,433
償却額	—	137

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
評価損益の額	23,627	48,441

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	420,470	436,640
マンドート方式	—	9,761
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	420,470	446,402

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	9,299	19,555			△3,348		△ 5,513	
2	下方パラレルシフト	5,317	17,493			6,430		12,331	
3	スティープ化	4,495	4,560						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,299	19,555			6,430		12,331	
		ホ		ヘ					
		2025年度末		2024年度末					
8	自己資本の額	175,470		180,870					

Ⅳ 報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ、「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、取締役（社外役員を

除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ロ、「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 取締役の報酬の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内と定めております。

① 基本方針

当行の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての確定金額報酬を支払うこととする。
なお、当行は親会社である株式会社ＣＣＩグループと一体的に報酬制度を整備・運用することとし、同社を兼職する場合は、同社の確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当行の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役

位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当行の業績、行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額（取締役の確定金額報酬の額）は、ＣＣＩグループの指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて当行の取締役会において決定する。

(2) 監査役の報酬の決定に関する方針

- ・監査役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認をいただいたとおり、確定金額報酬として年額30百万円以内と定めております。
- ・監査役の報酬は、監査役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定は、上記「2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	人数	報酬等の総額	報酬等の内訳						退職慰労金
			固定報酬の総額	基本報酬	非金銭報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	10	147	147	147	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

概況及び組織に関する事項

経営の組織	11
大株主	102
役員	11
会計監査人	64
店舗	12～13

主要な業務の内容

主要な業務の内容	9
----------	---

主要な業務に関する事項

事業の概況	5
最近5事業年度の主要業務の指標	15

最近2事業年度の業務の指標

《主要な業務》

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・ コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	84
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	84
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	84
受取利息・支払利息の増減	85
総資産経常利益率・資本経常利益率	92
総資産当期純利益率・資本当期純利益率	92

《預金》

預金科目別平均残高	93
定期預金残存期間別残高	94

《貸出金》

貸出金科目別平均残高	95
貸出金残存期間別残高	96
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	96
貸出金使途別残高	95
貸出金業種別残高等	96
中小企業向貸出金残高等	95
特定海外債権残高	97
預貸率	92

《有価証券》

商品有価証券の種類別平均残高	98
有価証券の種類別残存期間別残高	99
有価証券の種類別平均残高	98
預証率	92

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	2、3
コンプライアンス（法令等遵守）	4
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	6～8
指定紛争解決機関の商号	9

最近2事業年度の財産の状況

貸借対照表	77
損益計算書	78
株主資本等変動計算書	79、80
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97
危険債権	97
三月以上延滞債権	97
貸出条件緩和債権	97
正常債権	97
自己資本の充実の状況	125～146
有価証券の時価情報	86～88
金銭の信託の時価情報	88
デリバティブ取引の時価情報	89、90
暗号資産	91
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	97
貸出金償却額	97
会計監査人の監査	64

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	147
-----------	-----

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《連結情報》

銀行・子会社等の概況に関する事項

主要な業務の内容・組織構成	9、65
子会社等に関する情報	65

銀行・子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	5
直近5連結会計年度の主要業務の指標	15

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	66
連結損益計算書	67
連結株主資本等変動計算書	68
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75
危険債権	75
三月以上延滞債権	75
貸出条件緩和債権	75
正常債権	75
自己資本の充実の状況	103～122
連結決算セグメント情報	75、76
会計監査人の監査	64

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	123、124
-----------	---------

《持株会社情報》

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

経営の組織	10
資本金及び発行済株式の総数	38
大株主	38
役員	10
会計監査人	16

銀行持株会社・子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容・組織構成	3、4、10、17
子会社等に関する情報	18

銀行持株会社・子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	5
最近5連結会計年度の主要業務の指標	14

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21、22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35
危険債権	35
三月以上延滞債権	35
貸出条件緩和債権	35
正常債権	35
自己資本の充実の状況	39～61
連結決算セグメント情報	35～37
会計監査人の監査	16
金融商品取引法に基づく監査証明	16

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	62、63
-----------	-------

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	97
--------	----



株式会社CCIグループ 経営企画部

〒920-8670 金沢市広岡2丁目12番6号 TEL.(076) 263-1111

<https://www.ccig.co.jp/>

2026年7月発行